

一般会計・特別会計
及び基金運用状況

令和 2 年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和 2 年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和 2 年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

令和 2 年度 大津市土地開発基金運用状況

令和 2 年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第 2 審査の期間

令和 3 年 7 月 16 日から令和 3 年 8 月 19 日まで

第 3 審査の方法

- 1 審査に付された令和 2 年度大津市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（第 4 の 1 において「各会計決算書及びその附属書類」という。）が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを会計管理者及び関係部局の所管する諸帳簿、証ひょう書類、関係書類と照合し、併せて、関係職員から説明を聴取するとともに、例月現金出納検査、定期監査等の結果を参考にして、収入支出事務が適法かつ的確に行われているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかに主眼をおき、大津市監査基準に準拠して審査を実施した。
- 2 基金運用状況報告書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し計数の確認を行ったほか、基金運用が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき審査した。

第4 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

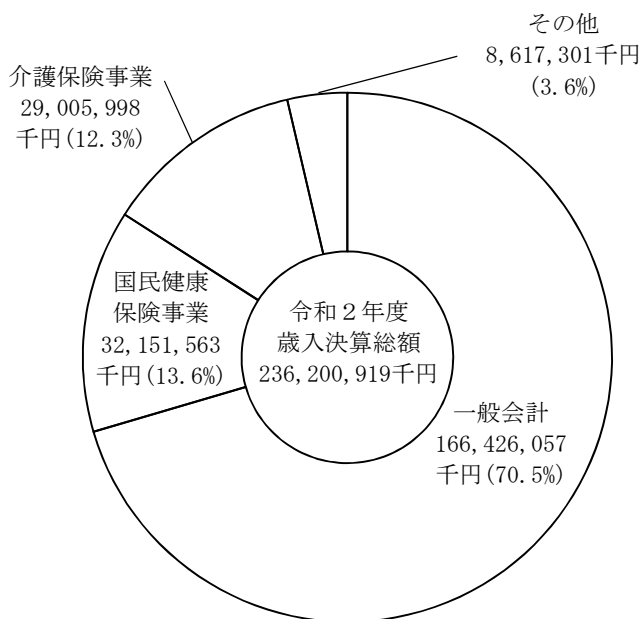
第5 決算の概要

1 総括

令和2年度の一般会計決算については、歳入決算額 166,426,057 千円、歳出決算額 162,951,450 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3,271,240 千円で昭和53年度以降43年連続の黒字決算となった。

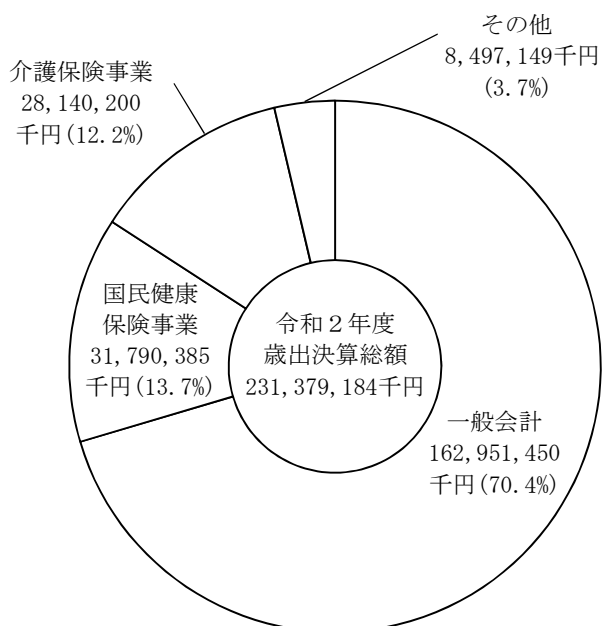
一方、9特別会計については、卸売市場事業特別会計、財産区特別会計、駐車場事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く5特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 1,347,128 千円の黒字を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況



その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,442,484 千円	(1.9%)
学校給食事業	2,454,969 千円	(1.0%)
病院事業債管理	910,320 千円	(0.4%)
卸売市場事業	363,148 千円	(0.2%)
駐車場事業	207,133 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	124,093 千円	(0.0%)
財産区	115,154 千円	(0.0%)



その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,419,311 千円	(1.9%)
学校給食事業	2,453,914 千円	(1.1%)
病院事業債管理	910,320 千円	(0.4%)
卸売市場事業	356,590 千円	(0.2%)
駐車場事業	207,133 千円	(0.1%)
財産区	93,938 千円	(0.0%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	55,943 千円	(0.0%)

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 236,200,919 千円、歳出総額は 231,379,184 千円で、形式収支は 4,821,735 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 203,367 千円を差し引いた実質収支は 4,618,368 千円の黒字となり、前年度実質収支 3,608,073 千円を差し引いた単年度収支では 1,010,295 千円の黒字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区 分		歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
一般会計	令和2年度	166,426,057	162,951,450	3,474,607	203,367	3,271,240	555,734
	令和元年度	133,915,713	130,318,476	3,597,237	881,731	2,715,506	1,421,314
特別会計	令和2年度	69,774,862	68,427,734	1,347,128	—	1,347,128	454,561
	令和元年度	77,006,600	76,114,033	892,567	—	892,567	△248,825
計	令和2年度	236,200,919	231,379,184	4,821,735	203,367	4,618,368	1,010,295
	令和元年度	210,922,313	206,432,509	4,489,804	881,731	3,608,073	1,172,489
重複額	令和2年度	8,503,246	8,503,246	—	—	—	—
	令和元年度	14,212,786	14,212,786	—	—	—	—
純計	令和2年度	227,697,673	222,875,938	4,821,735	203,367	4,618,368	1,010,295
	令和元年度	196,709,527	192,219,723	4,489,804	881,731	3,608,073	1,172,489

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し及び国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出しによるものである。

① 一般会計

ア 形式収支

歳入総額 166,426,057 千円、歳出総額 162,951,450 千円で、差し引き 3,474,607 千円の黒字である。

イ 実質収支

形式収支額 3,474,607 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 203,367 千円を差し引くと 3,271,240 千円の黒字である。

ウ 単年度収支

実質収支額 3,271,240 千円から前年度実質収支額 2,715,506 千円を差し引くと

555,734千円の黒字である。

② 特別会計

ア 形式収支

歳入総額 69,774,862 千円、歳出総額 68,427,734 千円で、差し引き 1,347,128 千円の黒字である。

イ 実質収支

形式収支額 1,347,128 千円から翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、1,347,128 千円の黒字である。

ウ 単年度収支

実質収支額 1,347,128 千円から前年度実質収支額 892,567 千円を差し引くと 454,561 千円の黒字である。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区分	年度	令和2年度		令和元年度		差引増減	
		翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源
一般会計	総務費	39,840	7,644	19,618	10,500	20,222	△2,856
	民生費	263,014	226,883	784,036	683,320	△521,022	△456,437
	衛生費	41,599	39,688	11,147	10,000	30,452	29,688
	農林水産業費	30,000	30,000	—	—	30,000	30,000
	商工費	937	—	—	—	937	—
	土木費	1,449,416	1,360,366	1,134,814	406,092	314,602	954,274
	消防費	9,636	4,818	48,532	41,000	△38,896	△36,182
	教育費	390,027	356,526	710,740	676,244	△320,713	△319,718
	災害復旧費	89,364	84,541	—	—	89,364	84,541
	合計	2,313,833	2,110,466	2,708,887	1,827,156	△395,054	283,310

翌年度繰越額は、前年度に比べ 395,054 千円（14.6%）減少している。

また、繰越額に対する未収入特定財源は、前年度に比べ 283,310 千円（15.5%）増加している。

繰越の要因は、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したことや、国の令和2年度第3次補正予算を活用した事業の前倒しに伴うものである。

(3) 財政構造

① 歳入構造(別表1、2参照)

歳入決算額は、前年度に比べ32,510,344千円(24.3%)増加している。

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和2年度			令和元年度			平成30年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
一般財源	82,967,237	49.9	95.0	87,360,349	65.2	109.5	79,799,787	65.7	104.9
特定財源	83,458,820	50.1	179.3	46,555,364	34.8	111.5	41,739,227	34.3	107.5
合計	166,426,057	100.0	124.3	133,915,713	100.0	110.2	121,539,014	100.0	105.8

財源別の歳入構造における一般財源と特定財源の構成割合については、一般財源が49.9%(前年度65.2%)、特定財源が50.1%(同34.8%)となっている。当年度は、特別定額給付金など国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連予算が措置されたことに伴い、前年度に比べ特定財源が15.3ポイント高くなっている。

区分	令和2年度			令和元年度			平成30年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	61,326,077	36.8	87.6	69,976,513	52.3	112.3	62,336,322	51.3	103.8
依存財源	105,099,980	63.2	164.4	63,939,200	47.7	108.0	59,202,692	48.7	108.0
合計	166,426,057	100.0	124.3	133,915,713	100.0	110.2	121,539,014	100.0	105.8

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が36.8%(前年度52.3%)、依存財源が63.2%(同47.7%)となっている。当年度は、特別定額給付金など国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連予算が措置されたことに伴い、前年度に比べ、依存財源が15.5ポイント高くなっている。

② 歳出構造(別表4、5、6参照)

歳出決算額は、前年度に比べ32,632,974千円(25.0%)増加している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ増加した主なものは、総務費36,427,617千円(261.3%)、民生費2,195,241千円(4.0%)、商工費1,055,453千円(93.2%)であり、減少した主なものは、教育費9,505,348千円(48.0%)、公債費269,754千円(2.5%)である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ、総務費が20.2ポイント、商工費が0.4ポイント高くなり、教育費が8.9ポイント、民生費が7.0ポイント、衛生費が2.5ポイント低くなっている。

性質別構成比の年度別推移は、次表のとおりである。

年度 区分	令和2年度			令和元年度				平成30年度			
	決算額	構成比	前年度 対比	決算額	構成比	前年度 対比	中核市 構成比	決算額	構成比	前年度 対比	中核市 構成比
義務的経費	69,801,137	42.8	105.1	66,438,837	51.0	94.4	52.1	70,377,195	58.8	107.1	52.9
一般行政経費	76,100,758	46.7	159.5	47,718,126	36.6	132.6	34.3	35,993,066	30.1	106.1	34.6
投資的経費	17,049,555	10.5	105.5	16,161,513	12.4	120.8	13.6	13,380,683	11.1	121.3	12.5
合計	162,951,450	100.0	125.0	130,318,476	100.0	108.8	100.0	119,750,944	100.0	108.2	100.0

(注) 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

ア 義務的経費

決算額は、前年度に比べ 3,362,300 千円 (5.1%) 増加している。これは主に、公債費が 269,754 千円 (2.5%) 減少したものの、人件費が 2,548,683 千円 (12.8%) 増加したことによるものである。

当年度の義務的経費の歳出総額に占める割合は 42.8% となり、前年度に比べ 8.2 ポイント低くなっている。

(注) 義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費であり、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。(地方財政白書より引用)

イ 一般行政経費

決算額は、前年度に比べ 28,382,632 千円 (59.5%) 増加している。これは主に、特別会計繰出金が 5,245,965 千円 (29.6%) 減少したものの、補助費等が 33,280,128 千円 (333.9%)、積立金が 1,686,749 千円 (93.3%) 増加したことによるものである。

当年度の一般行政経費の歳出総額に占める割合は 46.7% となり、前年度に比べ 10.1 ポイント高くなっている。

(注) 一般行政経費は、地方財政計画上の一区分で、教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費を始め、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。(地方財政白書より引用)

ウ 投資的経費

決算額は、前年度に比べ 888,042 千円 (5.5%) の増加となっている。これは、災

害復旧事業費が 26,649 千円（8.6%）減少したものの、普通建設事業費が 914,691 千円（5.8%）増加したことによるものである。

当年度の投資的経費の歳出総額に占める割合は 10.5%となり、前年度に比べ 1.9ポイント低くなっている。

（注） 投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。（地方財政白書より引用）

最近5か年の性質別構成比の推移は、次表のとおりである。

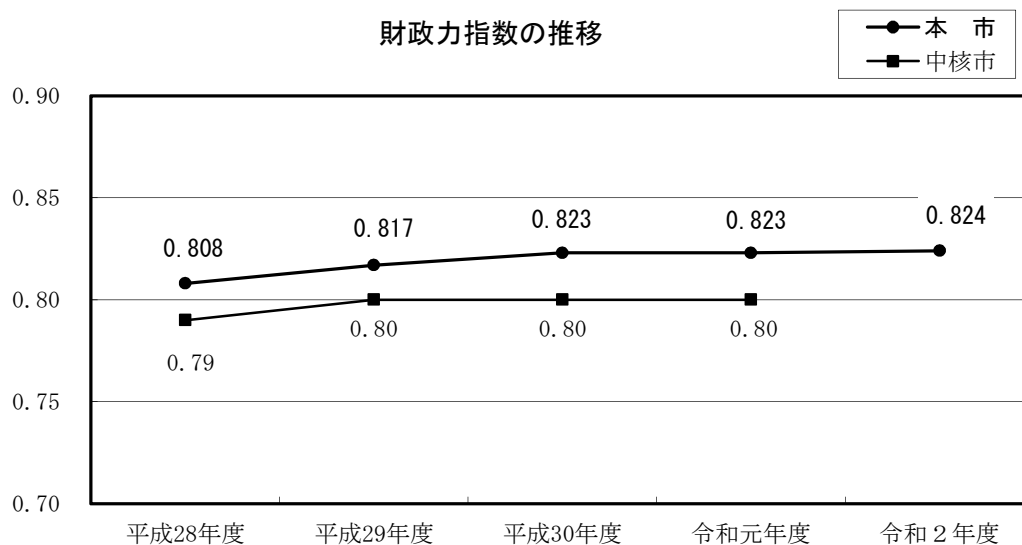
区 分 \ 年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
義務的経費	42.8	51.0	58.8	59.4	56.6
一般行政経費	46.7	36.6	30.1	30.6	33.3
投資的経費	10.5	12.4	11.1	10.0	10.1

③ 普通会計における財政状況

最近5か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
財政力指数	0.824	0.823	0.823	0.817	0.808
経常収支比率	91.5	88.9	91.1	88.8	91.9
実質公債費比率	1.7	2.1	1.2	2.8	4.4

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。



(注) 中核市の指数は、地方財政白書による平均数値を示す。

ア 財政力指数

当年度の財政力指数は 0.824 で、前年度と比べ 0.001 ポイント高くなっている。

(注) 財政力指数は、財政力を評価するための指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされている。

イ 経常収支比率

当年度の経常収支比率は 91.5% で、前年度に比べ 2.6 ポイント高くなっている。

(注) 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、比率が 90% を超えると財政が硬直化しているといわれる。

ウ 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は 1.7% で、前年度に比べ 0.4 ポイント低くなっている。

(注) 実質公債費比率は、実質的な公債費が財政規模に占める程度を示す指標であり、公債費及び実質的に公債費に相当する費用の額から特定財源等を除いた額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。18% 以上になると地方債の発行に許可を要し、25% 以上になると起債の制限を受けることになる。

2 一般会計

概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 166,426,057 千円（対予算比率 99.1%）、歳出 162,951,450 千円（同 97.1%）で歳入歳出差引残額 3,474,607 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 203,367 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 3,271,240 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

(1) 歳入

歳入決算額 166,426,057 千円で、調定額 172,741,304 千円に対する収入率は 96.3%であり、前年度収入率と比べ 0.1 ポイント高くなっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	年 度	令和2年度		令和元年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税		51,299,479	30.8	52,011,858	38.9	△ 712,379	△1.4
地 方 譲 与 税		766,292	0.5	742,467	0.6	23,825	3.2
利 子 割 交 付 金		60,387	0.0	56,322	0.1	4,065	7.2
配 当 割 交 付 金		223,240	0.1	248,851	0.2	△ 25,611	△10.3
株式等譲渡所得割交付金		287,016	0.2	170,500	0.1	116,516	68.3
法 人 事 業 税 交 付 金		281,728	0.2	—	—	281,728	皆増
地方消費税交付金		6,747,607	4.1	5,476,861	4.1	1,270,746	23.2
ゴルフ場利用税交付金		162,929	0.1	175,736	0.1	△ 12,807	△7.3
自動車取得税交付金		—	—	165,940	0.1	△ 165,940	皆減
環境性能割交付金		87,428	0.0	41,880	0.0	45,548	108.8
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		16,082	0.0	16,082	0.0	—	—
地方特例交付金		385,945	0.2	977,775	0.7	△ 591,830	△60.5
地 方 交 付 税		10,129,967	6.1	10,306,452	7.7	△ 176,485	△1.7
交通安全対策特別交付金		44,132	0.0	40,784	0.0	3,348	8.2
分担金及び負担金		901,769	0.5	1,327,710	1.0	△ 425,941	△32.1
使用料及び手数料		2,874,074	1.7	3,374,984	2.5	△ 500,910	△14.8
国 庫 支 出 金		62,588,240	37.6	22,846,880	17.1	39,741,360	173.9
県 支 出 金		9,579,687	5.8	8,574,369	6.4	1,005,318	11.7
財 産 収 入		1,280,515	0.8	9,082,098	6.8	△7,801,583	△85.9
寄 附 金		166,149	0.1	802,786	0.6	△ 636,637	△79.3
繰 入 金		207,640	0.1	294,411	0.2	△ 86,771	△29.5
繰 越 金		3,597,237	2.2	1,788,070	1.3	1,809,167	101.2
諸 収 入		999,214	0.6	1,294,597	1.0	△ 295,383	△22.8
市 債		13,739,300	8.3	14,098,300	10.5	△ 359,000	△2.5
合 計		166,426,057	100.0	133,915,713	100.0	32,510,344	24.3

歳入決算額は、前年度に比べ 24.3%の増加となっている。増加した主なものは、国庫支出金 39,741,360 千円 (173.9%)、繰越金 1,809,167 千円 (101.2%)、地方消費税交付金 1,270,746 千円 (23.2%)、県支出金 1,005,318 千円 (11.7%) であり、減少した主なものは、財産収入 7,801,583 千円 (85.9%)、市税 712,379 千円 (1.4%)、寄附金 636,637 千円 (79.3%) である。

最近3か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	2,657,943	42.5	2,270,415	43.6	2,233,966	40.7
	分担金及び負担金	21,740	0.3	22,662	0.4	24,523	0.5
	使用料及び手数料	49,693	0.8	49,394	1.0	48,563	0.9
	財 産 収 入	4,740	0.1	3,866	0.1	3,763	0.1
	諸 収 入	1,401,850	22.4	997,180	19.2	987,776	18.0
	計	4,135,967	66.1	3,343,518	64.3	3,298,591	60.2
依存財源	国庫支出金	977,170	15.6	1,014,452	19.5	319,251	5.8
	県 支 出 金	219,344	3.5	—	—	2,437	0.0
	市 債	923,100	14.8	844,900	16.2	1,862,500	34.0
	計	2,119,614	33.9	1,859,352	35.7	2,184,188	39.8
合 計		6,255,581	100.0	5,202,870	100.0	5,482,779	100.0

収入未済額は、6,255,581千円であり、前年度に比べ1,052,711千円（20.2%）増加している。

この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源2,110,466千円が含まれている。

最近5か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

年 度		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
市 税		73,575	98,613	155,009	139,882	135,568
分担金及び負担金		537	1,936	232	563	1,479
使用料及び手数料		38	739	2,657	111	603
諸 収 入		7,055	5,709	11,982	14,931	4,598
合 計		81,205	106,996	169,879	155,487	142,247

不納欠損額は81,205千円で、前年度に比べ25,791千円（24.1%）減少している。

不納欠損額の主なものは、市税73,575千円、諸収入の生活保護費返還金5,652千円、児童手当返還金680千円である。

款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

第1款 市 税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	50,720,239	54,009,482	(21,515) 51,299,479	73,575	2,657,943	101.1	94.9
令和元年度	51,419,244	54,313,451	(67,435) 52,011,858	98,613	2,270,415	101.2	95.6
増減額	△699,005	△303,969	(△45,920) △712,379	△25,038	387,528	—	—
増減率	△1.4	△0.6	(△68.1) △1.4	△25.4	17.1	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は51,299,479千円で、歳入総額の30.8%（前年度38.9%）に当たり、前年度に比べ712,379千円（1.4%）の減少となっている。

不納欠損額は73,575千円で、前年度に比べ25,038千円（25.4%）の減少となり、収入未済額は2,657,943千円で、前年度に比べ387,528千円（17.1%）の増加となっている。

税目別収入済額は、次表のとおりである。

区 分		令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			増減額
		決算額	構成比	前年度対 比	決算額	構成比	前年度対 比	
市 民 税	個人市民税	21,208,357	41.3	100.5	21,100,035	40.6	102.8	108,322
	法人市民税	2,805,503	5.5	78.2	3,586,872	6.9	99.7	△781,369
	小 計	24,013,860	46.8	97.3	24,686,908	47.5	102.3	△673,047
固 定 資 産 税		19,673,493	38.4	100.3	19,608,980	37.8	101.9	64,513
軽 自 動 車 税		686,008	1.3	107.1	640,374	1.2	105.3	45,634
市 た ば こ 税		1,653,658	3.2	97.0	1,704,212	3.3	100.7	△50,554
鋳 産 税		1	0.0	85.7	1	0.0	20.0	△0
特別土地保有税		—	—	皆減	30,733	0.0	皆増	△30,733
入 湯 税		48,281	0.1	51.6	93,494	0.2	93.8	△45,213
事 業 所 税		1,452,922	2.8	97.0	1,497,377	2.9	100.6	△44,455
都 市 計 画 税		3,771,256	7.4	100.6	3,749,779	7.2	101.6	21,477
合 計		51,299,479	100.0	98.6	52,011,858	100.0	102.1	△712,379

税目別にみると、前年度に比べ、主に個人市民税が 108,322 千円（0.5%）、固定資産税が 64,513 千円（0.3%）増加したものの、法人市民税が 781,369 千円（21.8%）、市たばこ税が 50,554 千円（3.0%）、入湯税が 45,213 千円（48.4%）、事業所税が 44,455 千円（3.0%）減少した。

最近 5 か年の市税収入率（対調定額）の推移は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
現年課税分	98.0	98.8	98.9	98.8	98.8
滞納繰越分	23.9	21.7	22.8	21.6	20.1
合計	94.9	95.6	95.5	95.2	95.0

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

現年課税分の収入率は、98.0%で前年度に比べ 0.8 ポイント低くなったが、滞納繰越分の収入率は、23.9%で前年度に比べ 2.2 ポイント高くなっている。

税目別の収入未済額は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和 2 年度		令和元年度		差引増減	
	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分
市民税	278,349	633,754	271,105	656,516	7,244	△22,762
固定資産税	585,104	778,695	274,478	760,341	310,626	18,354
軽自動車税	15,062	40,529	20,324	40,729	△5,262	△200
特別土地保有税	—	38,997	—	38,997	—	—
事業所税	19,491	4,408	5,662	2,401	13,829	2,007
都市計画税	112,949	150,606	52,854	147,009	60,095	3,597
合計	1,010,955	1,646,988	624,422	1,645,993	386,533	995

収入未済額は、前年度に比べ、現年課税分が 386,533 千円（61.9%）増加となり、滞納繰越分が 995 千円（0.1%）増加した。

現年課税分では、主に固定資産税が 310,626 千円（113.2%）、都市計画税が 60,095 千円（113.7%）増加した。

滞納繰越分では、主に市民税が 22,762 千円（3.5%）減少したものの、固定資産税が 18,354 千円（2.4%）、都市計画税が 3,579 千円（2.4%）、事業所税が 2,007 千円（83.6%）増加した。

これらは、主に新型コロナウイルス感染症の影響により市税の徴収猶予を適用したため

である。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		差 引 増 減	
	件 数	不納欠損額	件 数	不納欠損額	件 数	金 額
市 民 税	2,587	39,181	2,766	46,541	△179	△7,360
固 定 資 産 税	1,530	25,244	1,610	40,305	△80	△15,061
軽 自 動 車 税	1,218	4,326	1,196	4,086	22	240
都 市 計 画 税	(1,530)	4,825	(1,610)	7,682	(△80)	△2,857
合 計	5,335	73,575	5,572	98,613	△237	△25,038

(注) 件数の合計は、固定資産税と都市計画税を併せて1件として計算している。

不納欠損の件数及び不納欠損額は、前年度に比べ237件(4.3%)、25,038千円(25.4%)それぞれ減少している。

これは、主に固定資産税が15,061千円(37.4%)、市民税が7,360千円(15.8%)、都市計画税が2,857千円(37.2%)それぞれ減少したことによるものである。

第2款 地方譲与税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	736,185	766,292	766,292	—	—	104.1	100.0
令和元年度	767,500	742,467	742,467	—	—	96.7	100.0
増減額	△31,315	23,825	23,825	—	—	—	—
増減率	△4.1	3.2	3.2	—	—	—	—

収入済額は766,292千円で、歳入総額の0.5%(前年度0.6%)に当たり、前年度に比べ23,825千円(3.2%)の増加となっている。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税は、地方揮発油税の収入額の42%相当額と自動車重量税の収入額の40.7%相当額が、市町村道の延長及び面積により按分して、また、森林環境譲与税は森林環境税の収入額の85%相当額が、私有林人工林の面積、林業従事者、人口の割合により按分して、それぞれ国から譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	58,866	60,387	60,387	—	—	102.6	100.0
令和元年度	54,396	56,322	56,322	—	—	103.5	100.0
増減額	4,470	4,065	4,065	—	—	—	—
増減率	8.2	7.2	7.2	—	—	—	—

収入済額は60,387千円で、歳入総額の0.0%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ4,065千円（7.2%）の増加となっている。

利子割交付金は、滋賀県に納付された県民税の利子割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	231,757	223,240	223,240	—	—	96.3	100.0
令和元年度	222,639	248,851	248,851	—	—	111.8	100.0
増減額	9,118	△25,611	△25,611	—	—	—	—
増減率	4.1	△10.3	△10.3	—	—	—	—

収入済額は223,240千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.2%）に当たり、前年度に比べ25,611千円（10.3%）の減少となっている。

配当割交付金は、滋賀県に納付された県民税の配当割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	144,000	287,016	287,016	—	—	199.3	100.0
令和元年度	144,000	170,500	170,500	—	—	118.4	100.0
増減額	—	116,516	116,516	—	—	—	—
増減率	—	68.3	68.3	—	—	—	—

収入済額は287,016千円で、歳入総額の0.2%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ116,516千円（68.3%）の増加となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、滋賀県に納付された県民税の株式等譲渡所得割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第6款 法人事業税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	260,269	281,728	281,728	—	—	108.2	100.0
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—
増減額	260,269	281,728	281,728	—	—	—	—
増減率	皆増	皆増	皆増	—	—	—	—

法人事業税交付金は、当年度、新たに設けられた交付金であり、収入済額は281,728千円で、歳入総額の0.2%に当たる。

当該交付金は、滋賀県に納付された法人事業税の3.4%相当額が、当該市町に係る法人税割額により按分して交付されるものである。

第7款 地方消費税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	6,427,300	6,747,607	6,747,607	—	—	105.0	100.0
令和元年度	5,356,111	5,476,861	5,476,861	—	—	102.3	100.0
増減額	1,071,189	1,270,746	1,270,746	—	—	—	—
増減率	20.0	23.2	23.2	—	—	—	—

収入済額は6,747,607千円で、歳入総額の4.1%（前年度4.1%）に当たり、地方消費税率引上げの影響により、前年度に比べ1,270,746千円（23.2%）の増加となっている。

地方消費税交付金は、滋賀県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、当該市町の国勢調査による人口と事業所統計の従業者数により按分して交付されるものである。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	164,343	162,929	162,929	—	—	99.1	100.0
令和元年度	165,101	175,736	175,736	—	—	106.4	100.0
増減額	△758	△12,807	△12,807	—	—	—	—
増減率	△0.5	△7.3	△7.3	—	—	—	—

収入済額は162,929千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ12,807千円（7.3%）の減少となっている。

ゴルフ場利用税交付金は、滋賀県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額が、ゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

第9款 環境性能割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	84,273	87,428	87,428	—	—	103.7	100.0
令和元年度	34,403	41,880	41,880	—	—	121.7	100.0
増減額	49,870	45,548	45,548	—	—	—	—
増減率	145.0	108.8	108.8	—	—	—	—

収入済額は87,428千円で、歳入総額の0.0%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ45,548千円（108.8%）の増加となっている。

環境性能割交付金は、滋賀県に納付された自動車税環境性能割の44.65%相当額が、市町道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。

第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	16,082	16,082	16,082	—	—	100.0	100.0
令和元年度	16,082	16,082	16,082	—	—	100.0	100.0
増減額	—	—	—	—	—	—	—
増減率	—	—	—	—	—	—	—

収入済額は16,082千円で、歳入総額の0.0%（前年度0.0%）に当たり、前年度と同額となっている。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、国から交付されるものである。

第 11 款 地方特例交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	385,945	385,945	385,945	—	—	100.0	100.0
令和元年度	848,799	977,775	977,775	—	—	115.2	100.0
増減額	△462,854	△591,830	△591,830	—	—	—	—
増減率	△54.5	△60.5	△60.5	—	—	—	—

収入済額は 385,945 千円で、歳入総額の 0.2%（前年度 0.7%）に当たり、前年度に比べ 591,830 千円（60.5%）の減少となっている。

地方特例交付金は、所得税から住民税への税源移譲に伴い、所得税から控除しきれなくなった住宅借入金等特別税額控除額を住民税から控除することによる減収の補填のための交付金や自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収の補填のための特例交付金が国から交付されるものである。

なお、令和元年度に限り特例交付金として交付された子ども・子育て支援臨時交付金が、皆減となった。

第 12 款 地方交付税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	10,058,547	10,129,967	10,129,967	—	—	100.7	100.0
令和元年度	10,099,199	10,306,452	10,306,452	—	—	102.1	100.0
増減額	△40,652	△176,485	△176,485	—	—	—	—
増減率	△0.4	△1.7	△1.7	—	—	—	—

収入済額は 10,129,967 千円で、歳入総額の 6.1%（前年度 7.7%）に当たり、前年度に比べ 176,485 千円（1.7%）の減少となっている。

これは、普通交付税が 40,652 千円（0.4%）、特別交付税が 135,833 千円（19.2%）減少したことによるものである。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額が国から交付されるものである。

第 13 款 交通安全対策特別交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	42,000	44,132	44,132	—	—	105.1	100.0
令和元年度	39,722	40,784	40,784	—	—	102.7	100.0
増減額	2,278	3,348	3,348	—	—	—	—
増減率	5.7	8.2	8.2	—	—	—	—

収入済額は 44,132 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 3,348 千円（8.2%）の増加となっている。

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金を財源にして、道路交通安全施設の設置及び管理費用として国から交付されるものである。

第 14 款 分担金及び負担金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	902,007	924,031	(15) 901,769	537	21,740	100.0	97.6
令和元年度	1,351,264	1,352,288	(20) 1,327,710	1,936	22,662	98.3	98.2
増減額	△449,257	△428,257	(△5) △425,941	△1,399	△922	—	—
増減率	△33.2	△31.7	(△25.0) △32.1	△72.3	△4.1	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 901,769 千円で、歳入総額の 0.5%（前年度 1.0%）に当たり、前年度に比べ 425,941 千円（32.1%）の減少となっている。

減少した主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 437,913 千円（40.8%）、児童クラブ間食費負担金 9,074 千円（11.5%）である。

増加した主なものは、民生費負担金の公立保育所給食費 18,754 千円（77.4%）である。

不納欠損額 537 千円の主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 527 千円で、収入未済額 21,740 千円の主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 18,854 千円である。

第 15 款 使用料及び手数料

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	2,896,552	2,923,797	(8) 2,874,074	38	49,693	99.2	98.3
令和元年度	3,397,476	3,423,791	(1,325) 3,374,984	739	49,394	99.3	98.5
増減額	△500,924	△499,994	(△1,317) △500,910	△701	299	—	—
増減率	△14.7	△14.6	(△99.4) △14.8	△94.9	0.6	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 2,874,074 千円で、歳入総額の 1.7% (前年度 2.5%) に当たり、前年度に比べ 500,910 千円 (14.8%) の減少となっている。

減少した主なものは、民生使用料の公立保育所保育料 151,973 千円 (58.2%)、教育使用料の幼稚園保育料 122,078 千円 (皆減)、民生使用料の児童クラブ保育料 64,945 千円 (21.5%)、衛生手数料の廃棄物処理手数料 37,781 千円 (7.1%)、土木使用料の自転車駐車場使用料 31,124 千円 (16.7%)、同使用料の道路占用使用料 23,714 千円 (5.9%) であり、増加した主なものは、衛生手数料の子宮頸がん検診手数料 8,202 千円 (83.6%)、教育使用料の歴史博物館使用料 2,045 千円 (27.3%)、衛生手数料の墓地使用料 1,940 千円 (52.2%) である。

不納欠損額 38 千円の主なものは、民生使用料の児童クラブ保育料 32 千円で、収入未済額 49,693 千円の主なものは、土木使用料の住宅使用料 (住宅分) 44,499 千円である。

第 16 款 国庫支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	63,800,567	63,565,410	62,588,240	—	977,170	98.1	98.5
令和元年度	24,084,042	23,861,332	22,846,880	—	1,014,452	94.9	95.7
増減額	39,716,525	39,704,078	39,741,360	—	△37,282	—	—
増減率	164.9	166.4	173.9	—	△3.7	—	—

収入済額は 62,588,240 千円で、歳入総額の 37.6% (前年度 17.1%) に当たり、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として国庫補助金等が拡充され、前年度に比べ 39,741,360 千円 (173.9%) の大幅な増加となっている。

増加した主なものは、総務費国庫補助金の特別定額給付金給付事業費補助金 34,367,300 千円（皆増）、同国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,988,824 千円（皆増）、民生費国庫補助金の子どものための教育・保育給付交付金 893,126 千円（23.2%）、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金 713,731 千円（64.0%）、民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 442,470 千円（皆増）、同国庫補助金のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 405,250 千円（皆増）である。

減少した主なものは、教育費国庫補助金の保健体育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 620,740 千円（皆減）、民生費国庫補助金の保育所等整備交付金 547,430 千円（46.1%）、商工費国庫補助金のプレミアム付商品券事務費補助金 169,310 千円（皆減）、土木費国庫補助金の都市計画費国庫補助金の防災・安全交付金 142,007 千円（66.8%）、商工費国庫補助金のプレミアム付商品券事業費補助金 121,185 千円（皆減）である。

収入未済額 977,170 千円は、主に一部事業が翌年度へ繰り越されたことに伴うもので、土木費国庫補助金の都市計画費国庫補助金の防災・安全交付金 338,650 千円、道路河川費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 148,513 千円、同補助金の防災・安全交付金 129,134 千円、同補助金の道路更新防災等対策事業費補助金 111,166 千円がその主なものである。

第 17 款 県支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 2 年度	9,815,393	9,799,031	9,579,687	—	219,344	97.6	97.8
令和元年度	8,666,293	8,574,370	8,574,369	—	—	98.9	100.0
増減額	1,149,100	1,224,661	1,005,318	—	219,344	—	—
増減率	13.3	14.3	11.7	—	皆増	—	—

収入済額は 9,579,687 千円で、歳入総額の 5.8%（前年度 6.4%）に当たり、前年度に比べ 1,005,318 千円（11.7%）の増加となっている。

増加した主なものは、民生費県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金 336,717 千円（18.7%）、民生費県補助金の新型コロナウイルス感染症対策支援補助金 196,856 千円（皆増）、民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金 136,689 千円（9.0%）、民生費県補助金の介護施設等整備費補助金 136,584 千円（166.0%）、総務費委託金の統計調査委託金 120,527 千円（808.7%）、衛生費県補助金のインフルエンザ予防接種助成事業費補助金 111,431 千円（皆増）である。

減少した主なものは、総務費委託金の参議院議員通常選挙委託金 111,071 千円（皆減）、民生費県補助金の乳幼児医療給付費補助金 80,087 千円（26.0%）、総務費委託金の滋賀県議会議員選挙事務委託金 68,281 千円（皆減）である。

第 18 款 財産収入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	1,224,280	1,285,256	1,280,515	—	4,740	104.6	99.6
令和元年度	9,087,507	9,085,965	9,082,098	—	3,866	99.9	100.0
増減額	△7,843,227	△7,800,709	△7,801,583	—	874	—	—
増減率	△86.5	△85.9	△85.9	—	22.6	—	—

収入済額は 1,280,515 千円で、歳入総額の 0.8%（前年度 6.8%）に当たり、前年度に比べ 7,801,583 千円（85.9%）の減少となっている。

減少した主なものは、利子及び配当金のガス事業会計利益剰余金納付金 8,500,000 千円（皆減）、未来まちづくり部不動産売払収入 50,362 千円（皆減）である。

増加した主なものは、総務部不動産売払収入 740,218 千円（225.8%）、建設部不動産売払収入 50,517 千円（皆増）である。

収入未済額 4,740 千円は、総務部土地貸付収入である。

第 19 款 寄 附 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	179,887	166,149	166,149	—	—	92.4	100.0
令和元年度	818,078	802,786	802,786	—	—	98.1	100.0
増減額	△638,191	△636,637	△636,637	—	—	—	—
増減率	△78.0	△79.3	△79.3	—	—	—	—

収入済額は 166,149 千円で、歳入総額の 0.1%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 636,637 千円（79.3%）の減少となっている。

減少した主なものは、土木費寄附金のまちづくり寄附金 700,000 千円（皆減）で、増加した主なものは、総務費寄附金の湖都大津まちづくり寄附金 23,923 千円（24.7%）、教育費寄附金の教育振興寄附金 20,000 千円（皆増）である。

第 20 款 繰 入 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	187,513	207,640	207,640	—	—	110.7	100.0
令和元年度	294,412	294,411	294,411	—	—	100.0	100.0
増減額	△106,899	△86,771	△86,771	—	—	—	—
増減率	△36.3	△29.5	△29.5	—	—	—	—

収入済額は 207,640 千円で、歳入総額の 0.1%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 86,771 千円（29.5%）の減少となっている。

減少した主なものは、減債基金繰入金 128,926 千円（57.2%）で、増加した主なものは、駐車場事業特別会計繰入金 55,889 千円（皆増）である。

第 21 款 繰 越 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	3,597,236	3,597,237	3,597,237	—	—	100.0	100.0
令和元年度	1,788,070	1,788,070	1,788,070	—	—	100.0	100.0
増減額	1,809,166	1,809,167	1,809,167	—	—	—	—
増減率	101.2	101.2	101.2	—	—	—	—

収入済額は 3,597,237 千円で、歳入総額の 2.2%（前年度 1.3%）に当たり、前年度に比べ 1,809,167 千円（101.2%）の増加となっている。

なお、収入済額には、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 881,731 千円が含まれており、純繰越金は 2,715,506 千円となっている。

第 22 款 諸 収 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	984,335	2,408,119	999,214	7,055	1,401,850	101.5	41.5
令和元年度	1,189,218	2,297,486	1,294,597	5,709	997,180	108.9	56.3
増減額	△204,883	110,633	△295,383	1,346	404,670	—	—
増減率	△17.2	4.8	△22.8	23.6	40.6	—	—

収入済額は 999,214 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 1.0%）に当たり、前年度に比べ 295,383 千円（22.8%）の減少となっている。

減少した主なものは、総務費雑入の滋賀県市町村交通災害共済組合清算金 73,687 千円（皆減）、弁償金の 69,177 千円（著減）、民生費雑入の後期高齢市町負担金精算金 35,561 千円（64.5%）、消防費雑入の消防団員等共済基金交付金 20,254 千円（53.5%）、衛生費雑入のかん・びん類売却代 19,462 千円（35.5%）である。

増加した主なものは、民生費雑入の生活保護費返還金 22,825 千円（48.8%）、教育費雑入の学校臨時休業対策費補助金 19,041 千円（皆増）、総務費雑入の学校法人京都成安学園土地売買事務費及び利息相当額 17,570 千円（517.7%）である。

不納欠損額 7,055 千円の主なものは、民生費雑入の生活保護費返還金（滞納繰越分）5,652 千円である。

収入未済額 1,401,850 千円の主なものは、衛生費雑入の行政代執行費用徴収金 401,255 千円、過料の 395,013 千円、民生費雑入の生活保護費返還金 326,003 千円、土木費雑入の行政代執行費用徴収金 149,201 千円である。

第 23 款 市 債

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和2年度	14,954,500	14,662,400	13,739,300	—	923,100	91.9	93.7
令和元年度	15,200,700	14,943,200	14,098,300	—	844,900	92.7	94.3
増減額	△246,200	△280,800	△359,000	—	78,200	—	—
増減率	△1.6	△1.9	△2.5	—	9.3	—	—

収入済額は 13,739,300 千円で、歳入総額の 8.3%（前年度 10.5%）に当たり、前年度に比べ 359,000 千円（2.5%）の減少となっている。

増加した主なものは、衛生債の一般廃棄物処理事業債 1,480,900 千円（177.1%）、同債

の合併特例事業債 841,000 千円（23.5%）、消防債の消防施設整備事業債 711,200 千円（著増）である。

減少した主なものは、教育債の合併特例事業債 3,779,700 千円（皆減）、民生債の保育所等建設事業債 175,700 千円（66.3%）、土木債の都市計画道路整備事業債 133,100 千円（83.9%）である。

収入未済額 923,100 千円は、一部事業が翌年度へ繰り越されたことに伴うもので、土木債の道路等整備事業債 326,200 千円、都市計画道路整備事業債 212,800 千円、教育債の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 129,600 千円、同債の義務教育施設整備事業債 108,400 千円がその主なものである。

最近 3 か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
市 債 現 在 高	124,508,523	119,280,845	114,883,026
前 年 度 対 比	104.4	103.8	97.6
市民一人当たり(円)	362,117	347,201	335,234
前 年 度 対 比	104.3	103.6	97.4

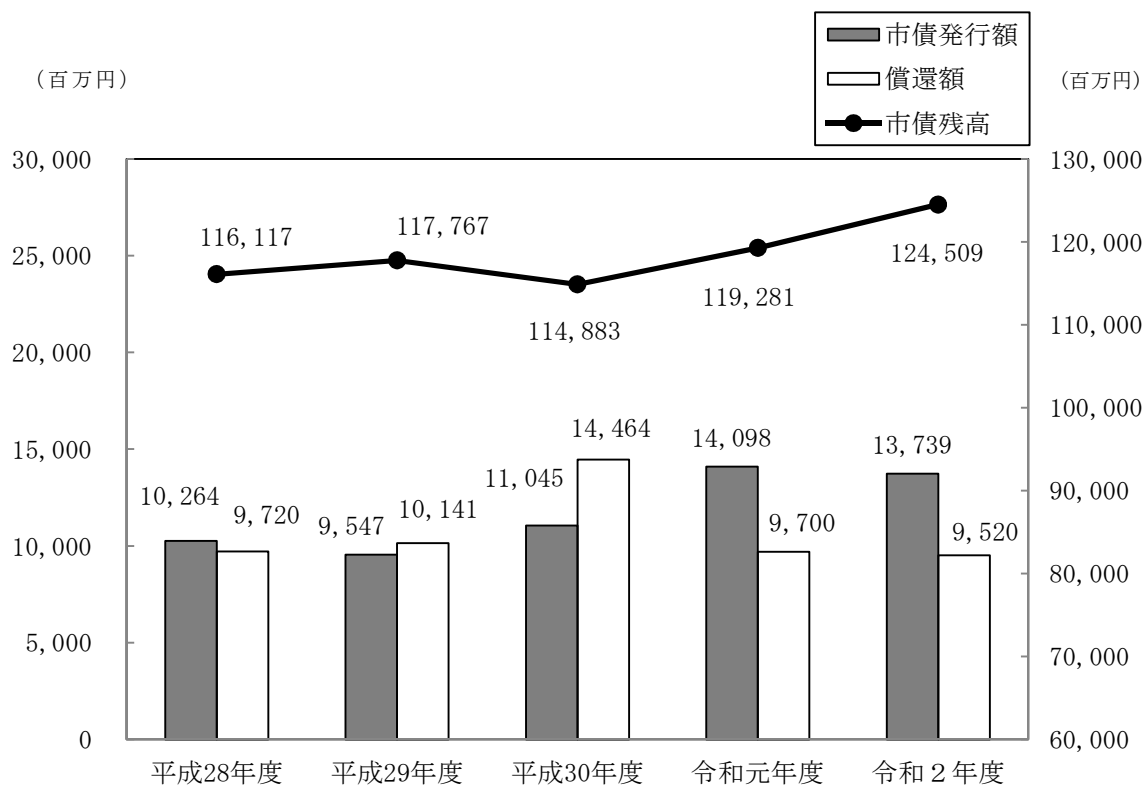
当年度末の市債の現在高は、124,508,523 千円で、前年度に比べ 5,227,678 千円（4.4%）の増加となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は、64,875,107 千円で、前年度に比べ 4,366,792 千円（7.2%）の増加となっている。

また、当年度末（令和 3 年 3 月 31 日現在人口 343,835 人）における市民一人当たりの市債の現在高は 362,117 円で、前年度に比べ 14,916 円（4.3%）増加し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は 188,681 円で、前年度に比べ 12,554 円（7.1%）増加している。

市債発行額、償還額及び市債残高は、次の図のとおりである。

市債発行額、償還額及び市債残高



当年度は、前年度に引き続き第三セクター等改革推進債の一部が繰上償還されたものの、主にごみ処理施設改築更新事業、新高機能消防指令システム整備事業のため市債を発行したことにより、市債発行額が償還額を上回り、市債残高が前年度と比べ増加している。

市債の目的別現在高は、次表のとおりである。

区分	年度	令和 2 年 度		令和 元 年 度			
			構成比	前年度 対 比		構成比	前年度 対 比
総 務 債		2,319,275	1.9	78.5	2,956,016	2.5	75.9
民 生 債		2,517,641	2.0	97.5	2,582,205	2.2	97.3
衛 生 債		16,774,598	13.5	161.3	10,397,563	8.7	165.8
農 林 水 産 業 債		84,764	0.1	121.4	69,837	0.1	103.6
商 工 債		552,370	0.4	89.1	619,989	0.5	90.2
土 木 債		17,134,800	13.8	98.9	17,325,362	14.5	92.6
公 営 住 宅 債		1,929,077	1.5	87.7	2,198,806	1.8	88.0
消 防 債		2,133,335	1.7	126.3	1,689,070	1.4	86.0
教 育 債		16,996,487	13.7	95.4	17,819,478	14.9	118.5
災 害 復 旧 債		381,198	0.3	107.3	355,168	0.3	97.2
病 院 事 業 債		1,675,437	1.3	84.6	1,981,093	1.7	87.0
減 収 補 填 債		1,614,928	1.3	109.4	1,476,295	1.2	91.5
減 税 補 填 債		761,197	0.6	74.0	1,028,572	0.9	77.2
臨時経済対策事業債		—	—	皆減	8,861	0.0	33.6
臨時財政対策債		59,633,416	47.9	101.5	58,772,530	49.3	102.2
合 計		124,508,523	100.0	104.4	119,280,845	100.0	103.8

増加した主なものは、衛生債 6,377,035 千円（61.3%）、臨時財政対策債 860,886 千円（1.5%）、消防債 444,265 千円（26.3%）である。減少した主なものは、教育債 822,991 千円（4.6%）、総務債 636,741 千円（21.5%）、公営住宅債 269,729 千円（12.3%）である。

(2) 歳出

歳出決算額は 162,951,450 千円で、主に新型コロナウイルス感染症対策関係経費の増大に伴い、前年度に比べ 32,632,974 千円（25.0%）の増加となった。予算現額 167,872,076 千円に対する執行率は 97.1%であり、前年度より 0.7 ポイント高くなっている。

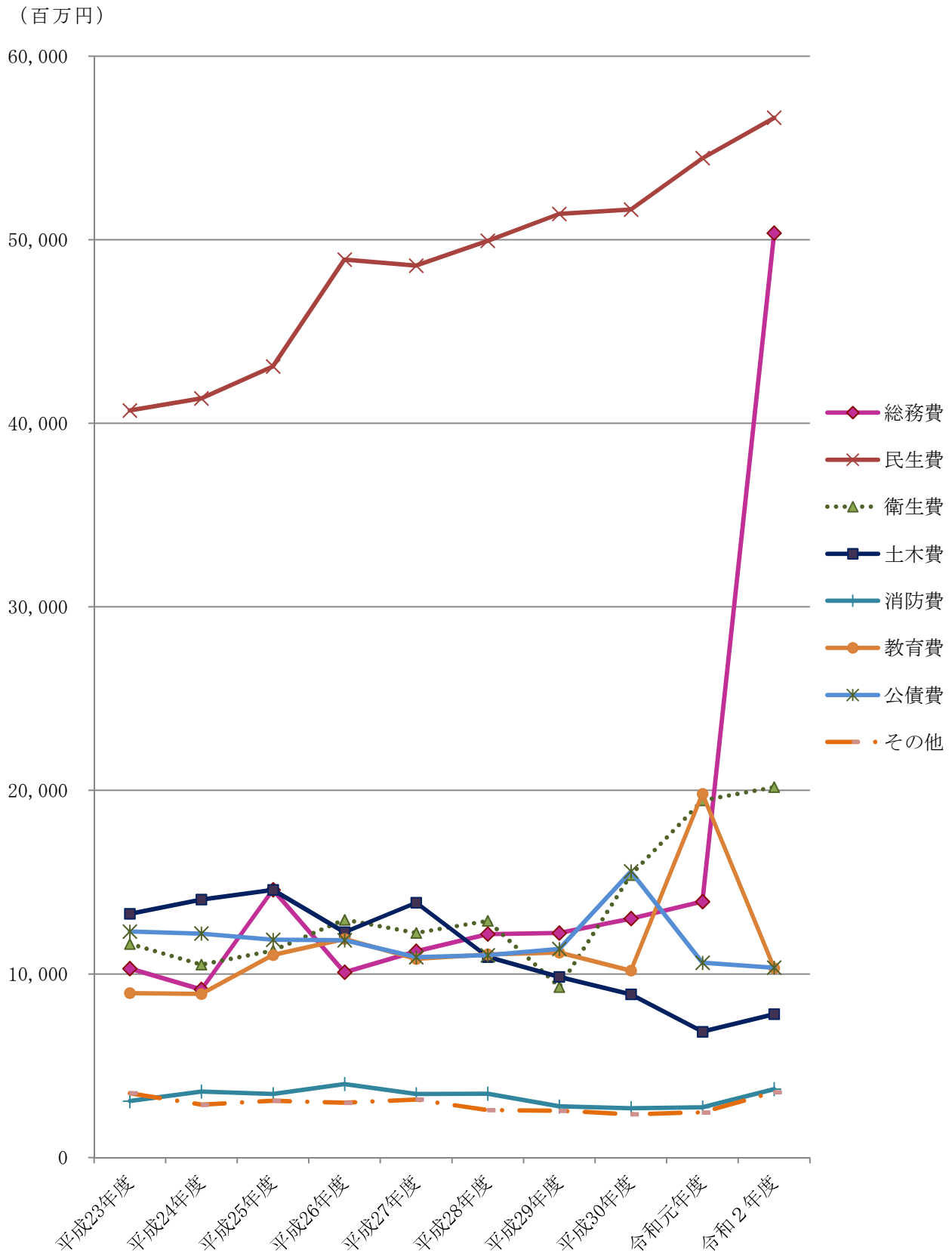
予算未執行額 4,920,626 千円は、翌年度繰越額 2,313,833 千円が含まれているため、これを差し引いた 2,606,793 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 1.6%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。（別表 4 参照）

区分	令和 2 年度		令和元年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議会費	607,429	0.4	610,465	0.5	△ 3,036	△0.5
総務費	50,368,275	30.9	13,940,658	10.7	36,427,617	261.3
民生費	56,640,277	34.8	54,445,036	41.8	2,195,241	4.0
衛生費	20,179,568	12.4	19,454,816	14.9	724,752	3.7
労働費	60,455	0.0	59,020	0.0	1,435	2.4
農林水産業費	584,571	0.4	521,984	0.4	62,587	12.0
商工費	2,187,863	1.3	1,132,410	0.9	1,055,453	93.2
土木費	7,815,057	4.8	6,856,769	5.3	958,288	14.0
消防費	3,728,095	2.3	2,734,900	2.1	993,195	36.3
教育費	10,315,757	6.3	19,821,105	15.2	△ 9,505,348	△48.0
災害復旧費	123,876	0.1	131,332	0.1	△ 7,456	△5.7
公債費	10,340,227	6.3	10,609,981	8.1	△ 269,754	△2.5
合計	162,951,450	100.0	130,318,476	100.0	32,632,974	25.0

款別決算額の推移は、次の図のとおりである。

款別決算額の推移



第1款 議会費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	613,483	607,429	—	6,054	99.0
令和元年度	617,429	610,465	—	6,964	98.9
増 減 額	△3,946	△3,036	—	△910	—
増 減 率	△0.6	△0.5	—	△13.1	—

支出済額は607,429千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.5%）に当たり、前年度に比べ3,036千円（0.5%）の減少となっている。

これは主に、議会費の職員手当等が3,932千円（2.9%）、役務費が1,801千円（48.0%）、備品購入費が1,670千円（579.1%）増加したものの、負担金、補助及び交付金が4,183千円（15.6%）、報酬が3,057千円（1.2%）、旅費が2,519千円（59.3%）減少したことによるものである。

不用額は6,054千円で、主なものは負担金、補助及び交付金3,105千円である。

なお、政務活動費として、20,575千円が交付されている。

市議会においては、当年度は「大津市議会ミッションロードマップ2019」に掲げられた「公文書管理のあり方」等6つの実行テーマへの取組がほぼ未着手となった。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、政策検討会議等の開催を見送ることとされ、「大津市議会BCP（業務継続計画）」（以下「議会BCP」という。）の見直しを最優先事項として進められたことによるものである。

見直しが行われた議会BCPにおいては、「新型コロナウイルス感染症などの感染症に係る業務継続の体制及び活動の基準」等が追記され、感染症に対応するための業務体制や議員の行動基準などが定められた。

第2款 総務費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	50,681,098	50,368,275	39,840	272,983	99.4
令和元年度	14,232,368	13,940,658	19,618	272,092	98.0
増 減 額	36,448,730	36,427,617	20,222	891	—
増 減 率	256.1	261.3	103.1	0.3	—

支出済額は50,368,275千円で、歳出総額の30.9%（前年度10.7%）に当たり、前年度に比べ36,427,617千円（261.3%）の増加となっている。

これは主に、情報政策推進費の使用料及び賃借料が286,912千円（36.5%）、人事管理

費の職員手当等が 189,459 千円 (14.7%)、大津市議会議員選挙費の委託料が 62,685 千円 (皆減)、人事管理費の報酬が 47,993 千円 (73.4%)、徴税費の賦課費の委託料が 46,412 千円 (15.9%)、大津市議会議員選挙費の需用費が 34,086 千円 (皆減) 減少したものの、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として実施された特別定額給付金費の負担金、補助及び交付金が 34,367,982 千円 (皆増)、公共施設等整備基金費の積立金が 999,765 千円 (著増)、土地開発基金費の積立金が 549,964 千円 (著増)、財政調整基金費の積立金が 336,233 千円 (19.7%)、庁舎整備基金費の積立金が 299,434 千円 (著増)、特別定額給付金費の委託料が 193,817 千円 (皆増) 増加したによるものである。

なお、特別定額給付金支給事業の総事業費 34,601,360 千円を除いた総務費の支出済額は 15,766,915 千円で、前年度と比べ 1,826,256 千円 (13.1%) の増加となっている。

翌年度へ繰り越しとなった事業の主なものは、国民スポーツ大会開催事業 24,354 千円、体育施設整備事業 14,667 千円である。

不用額は 272,983 千円で、主なものは人事管理費の職員手当等 103,201 千円、湖都大津まちづくり基金費の積立金 14,190 千円、戸籍住民基本台帳費の負担金、補助及び交付金 13,556 千円、財産管理費の需用費 10,761 千円である。

なお、基金への積立金額は 4,018,649 千円で、前年度に比べ 2,212,556 千円 (122.5%) の増加となっている。主なものとして財政調整基金に 1,639,000 千円、公共施設等整備基金に 1,000,686 千円、土地開発基金に 550,007 千円、減債基金に 406,647 千円、庁舎整備基金に 300,776 千円を積み立てている。

当年度は、特別定額給付金支給事業のほかに、情報システム最適化関係を始めとする電子市役所推進事業やマイナンバーカードの交付事務、国勢調査の実施等に取り組まれた。

また、内部情報システムの更新が進められ、令和 3 年 8 月 10 日に新システムが稼動したところである。これに伴い会計帳票は、原則全て「電子決裁」及び「電子審査」となった。新システムの円滑な運用を行うとともに、引き続き事務処理の更なる効率化・合理化に努められたい。

一方、新型コロナウイルス感染症について、本市においては令和 2 年 4 月に「大津市新型コロナウイルス等対策業務継続計画」の一部改定を行い、2 交替制勤務実施等の対応が行われていたが、市役所本庁舎において感染者が確認されたことから、拡大防止を食い止めるため 4 月 25 日から 12 日間、消防局、企業局を除き業務を停止し、本庁舎が閉鎖される事態となった (実質の業務停止は平日の 4 日間)。

その後は、市役所全体で感染拡大防止対策の徹底を図りながら、業務継続計画の改正を重ね、各種事業に取り組まれているところである。今後も業務継続計画に基づき、職員の教育・訓練等の実施や必要な業務体制の整備を図り、市民サービスの向上に努められたい。

第3款 民生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	58,117,331	56,640,277	263,014	1,214,040	97.5
令和元年度	56,226,597	54,445,036	784,036	997,525	96.8
増 減 額	1,890,734	2,195,241	△521,022	216,515	—
増 減 率	3.4	4.0	△66.5	21.7	—

支出済額は56,640,277千円で、歳出総額の34.8%（前年度41.8%）に当たり、前年度に比べ2,195,241千円（4.0%）の増加となっている。

これは主に、民間保育施設費の負担金、補助及び交付金が446,840千円（14.8%）、公立保育所費の賃金が400,922千円（皆減）、母子福祉費の扶助費が374,459千円（21.6%）、児童クラブ費の賃金が306,022千円（皆減）減少したものの、民間保育施設費の扶助費が850,699千円（10.0%）、障害福祉費の扶助費が630,389千円（7.2%）、児童措置費の負担金、補助及び交付金が441,660千円（皆増）、母子福祉費の負担金、補助及び交付金が440,695千円（著増）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、老人福祉対策事業187,330千円、障害者支援施設整備事業51,500千円、公立保育所増築等整備事業24,184千円である。

不用額は1,214,040千円で、主なものは民間保育施設費の負担金、補助及び交付金202,222千円、障害福祉費の扶助費181,288千円、生活保護費に係る扶助費の扶助費115,536千円、民間保育施設費の扶助費98,101千円、老人福祉費の扶助費86,736千円である。

なお、福祉基金へ1,195千円を積み立てているほか、介護保険事業特別会計へ4,303,936千円、国民健康保険事業特別会計へ2,480,709千円、後期高齢者医療事業特別会計へ756,687千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ14,010千円をそれぞれ繰り出している。

扶助費の前年度比較は、次表のとおりである。

項	区 分		令和2年度	令和元年度	差 引 増 減	
	目	件 名			金 額	率
社会福祉費	社会福祉総務費	中国残留邦人支援	19,985	28,983	△8,998	△31.0
		そ の 他	938	1,515	△577	△38.1
		小 計	20,922	30,497	△9,575	△31.4
	障害福祉費	福祉手当・支援費等	8,633,664	7,981,880	651,784	8.2
		障害者医療費助成	760,457	781,852	△21,395	△2.7
		小 計	9,394,121	8,763,732	630,389	7.2
	老人福祉費	老人保護措置費等	490,319	419,589	70,730	16.9
		老人医療費助成	47,726	54,456	△6,730	△12.4
		小 計	538,044	474,044	64,000	13.5
	計			9,953,088	9,268,274	684,814
児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児等医療費助成	853,407	1,099,910	△246,503	△22.4
	児童措置費	児童手当等	5,407,813	5,500,331	△92,518	△1.7
	民間保育施設費	民間保育所児童運営費	6,008,005	5,861,384	146,621	2.5
		施設型給付等支給事業費	3,270,330	2,599,509	670,821	25.8
		施設等利用費等支給事業費	60,242	26,986	33,256	123.2
		小 計	9,338,577	8,487,879	850,698	10.0
	母子福祉費	児童扶養手当	1,139,391	1,480,932	△341,541	△23.1
		母子家庭等医療費助成	208,387	237,630	△29,243	△12.3
		母子生活支援施設広域入所	12,342	13,426	△1,084	△8.1
		そ の 他	492	3,084	△2,592	△84.0
小 計		1,360,612	1,735,072	△374,460	△21.6	
計			16,960,410	16,823,192	137,218	0.8
生活保護費	生活保護総務費	住居確保給付金	61,289	3,100	58,189	著増
	扶助費	生活扶助	1,906,848	1,942,912	△36,064	△1.9
		住宅扶助	1,122,815	1,118,296	4,519	0.4
		医療扶助	2,896,190	3,149,275	△253,085	△8.0
		そ の 他	314,151	324,413	△10,262	△3.2
		小 計	6,240,004	6,534,896	△294,892	△4.5
計			6,301,293	6,537,995	△236,702	△3.6
合 計			33,214,791	32,629,461	585,330	1.8

扶助費の支出済額は 33,214,791 千円で、民生費支出総額の 58.6%（前年度 59.9%）に当たり、前年度に比べ 585,330 千円（1.8%）の増加となっている。

増加した主なものは、民間保育施設費の施設型給付等支給事業費、障害福祉費の福祉手当・支援費等、民間保育施設費の民間保育所児童運営費である。減少した主なものは、母子福祉費の児童扶養手当、生活保護費に係る扶助費の医療扶助、児童福祉総務費の乳幼児等医療費助成である。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する子育て世帯への支援として、子育て世帯への臨時特別給付金 441,660 千円、ひとり親世帯臨時特別給付金 379,731 千円、新生児等特別定額給付金 222,600 千円、ひとり親家庭臨時給付金 67,231 千円が支給された。

子ども・子育て施策について、保育所等への入所園児数の推移を見ると、民間保育園等の施設整備を積極的に進めたことにより、平成 29 年度の 7,802 人から当年度には 8,533 人へと 731 人（9.4%）増加している。当年度は民間保育園等の施設整備数が少なかったことにより、民間保育施設費の負担金、補助及び交付金が減少してはいるものの、保育所等の運営に係る費用は 12,976,009 千円（公立 1,886,747 千円、民間 11,089,262 千円）となっており、増加傾向が続いている。また、保育士の人材確保が大きな課題となっている状況であり、保育施設の量的な整備に併せて、保育の質の向上に引き続き努められたい。

一方、高齢者の相談窓口を担っている地域包括支援センターについては、令和 2 年 7 月に新たに真野地域包括支援センターが開設されたほか、第 7 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2018）に基づく各施策を進められた。同計画が最終年度となることから、令和 3 年 3 月に令和 3 年度から令和 5 年度を計画期間とする第 8 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）を策定された。

また、障害福祉施策については、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域の生活で生じる障害者等やその家族の緊急事態への対応を図る目的で、「（仮称）東部地域生活拠点」の創設に取り組みされたほか、おおつ障害者プラン（大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第 5 期計画）、大津市障害児福祉計画（第 1 期計画））に基づく各施策を進められた。

今後、少子高齢化が更に進むことに加え、新型コロナウイルス感染症による影響が継続することにより、日常生活において各種支援が必要な状況が予想される。市民に寄り添ったきめ細かい福祉施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたい。

第4款 衛生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	20,509,157	20,179,568	41,599	287,990	98.4
令和元年度	19,592,575	19,454,816	11,147	126,612	99.3
増 減 額	916,582	724,752	30,452	161,378	—
増 減 率	4.7	3.7	273.2	127.5	—

支出済額は20,179,568千円で、歳出総額の12.4%（前年度14.9%）に当たり、前年度に比べ724,752千円（3.7%）の増加となっている。

これは主に、市立大津市民病院費の負担金、補助及び交付金が3,264,817千円（57.0%）、じん芥処理費の委託料が83,153千円（6.4%）、環境衛生費の委託料が41,153千円（45.2%）減少したものの、じん芥焼却場費の工事請負費が3,466,087千円（54.9%）、予防費の委託料が313,599千円（72.8%）、扶助費が99,374千円（799.2%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、予防接種対策事業39,688千円、し尿処理対策事業1,911千円である。

不用額は287,990千円で、主なものは予防費の委託料78,452千円、健康増進費の委託料28,372千円、予防費の役務費23,866千円、母子保健費の扶助費19,501千円、予防費の扶助費13,501千円である。

なお、市立大津市民病院への負担金等を2,459,183千円支出したほか、水道事業会計へ18,671千円、ガス事業会計へ4,029千円をそれぞれ繰り出している。

当年度は、前年度に引き続き環境美化センター及び北部クリーンセンターの施設整備事業に取り組み、付帯工事を含めた工事請負費は9,360,375千円となった。環境美化センターについてはリサイクル施設が稼動し、焼却施設は令和3年度から本格稼動することとなった。

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策については、令和3年2月に新型コロナウイルス対策室を新型コロナウイルスワクチン接種対策室に組織変更し、安全で円滑なワクチン接種に取り組んでおられる。

第5款 労働費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	62,175	60,455	—	1,720	97.2
令和元年度	60,528	59,020	—	1,508	97.5
増 減 額	1,647	1,435	—	212	—
増 減 率	2.7	2.4	—	14.1	—

支出済額は60,455千円で、歳出総額の0.0%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ1,435千円（2.4%）の増加となっている。

これは主に、労働福祉費の負担金、補助及び交付金が1,986千円（11.8%）減少したものの、労働福祉費の委託料が3,669千円（15.6%）、工事請負費が1,302千円（570.6%）増加したことによるものである。

不用額は1,720千円で、主なものは労働福祉費の負担金、補助及び交付金1,621千円である。

当年度は、雇用対策事業として行っている学生・若者就職面接会及び高等学校教諭と市内事業所との情報交換会が、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。どちらも若者の人材確保と市内企業への就職支援を目的に開催されるものであり、感染状況を見極めながら必要な対策を講じ、より効果的に開催できるよう取り組まれない。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センター、勤労者体育センターについて、当年度は新型コロナウイルス感染症対策としてトイレ手洗いの自動水洗化工事を実施したほか、エレベータ用油等の取替を行うなど日常的な維持管理に努められているものの、施設そのものの老朽化は進んでいる。勤労者福祉の増進及び文化教養の向上のため、働く人々にとって魅力ある施設となるよう、今後も計画的な施設改修を図り、適正な運営管理に努めていきたい。

第6款 農林水産業費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	619,059	584,571	30,000	4,488	94.4
令和元年度	530,051	521,984	—	8,067	98.5
増 減 額	89,008	62,587	30,000	△3,579	—
増 減 率	16.8	12.0	皆増	△44.4	—

支出済額は584,571千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ62,587千円（12.0%）の増加となっている。

これは主に、農業振興費の負担金、補助及び交付金が 4,699 千円 (2.6%)、林業振興費の報酬が 3,901 千円 (22.8%)、農業委員会費の賃金が 3,076 千円 (皆減) 減少したものの、林業振興費の積立金が 24,802 千円 (皆増)、土地改良費の委託料が 22,356 千円 (皆増)、負担金、補助及び交付金が 11,133 千円 (51.7%) 増加したことによるものである。

また、翌年度へ繰り越しとなった事業は、水辺空間保全支援事業 30,000 千円である。

不用額は 4,488 千円で、主なものは農業振興費の負担金、補助及び交付金 1,108 千円、土地改良費の負担金、補助及び交付金 530 千円、水産業振興費の負担金、補助及び交付金 523 千円である。

当年度は、森林の整備及びその促進に関する施策の実施に要する経費の財源に充てるため大津市森林整備基金を創設し、森林環境譲与税の一部を積み立てた。また、特定農業用ため池の決壊に関するハザードマップを作成するため、農業用ため池の諸元調査に取り組まれた。

本市では、これまでから地産地消を推進し、安全・安心な農産物の供給拡大に取り組むとともに、6次産業化により付加価値の高い商品を開発するため、地域の取組に対する支援が行われている。今後も大津市農業振興ビジョンに掲げた「農ある暮らしがつなぐ湖都のきずな 地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食」をコンセプトにさまざまな取組に努められたい。

第7款 商 工 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和2年度	2,306,765	2,187,863	937	117,965	94.8
令和元年度	1,330,039	1,132,410	—	197,629	85.1
増 減 額	976,726	1,055,453	937	△79,664	—
増 減 率	73.4	93.2	皆増	△40.3	—

支出済額は 2,187,863 千円で、歳出総額の 1.3% (前年度 0.9%) に当たり、前年度に比べ 1,055,453 千円 (93.2%) の増加となっている。

これは主に、商工業振興費の委託料が 299,607 千円 (著減)、観光費の負担金、補助及び交付金が 45,782 千円 (30.1%)、卸売市場事業特別会計繰出金の繰出金が 21,028 千円 (皆減) 減少したものの、商工業振興費の負担金、補助及び交付金が 1,410,490 千円 (643.6%)、観光費の委託料が 28,112 千円 (19.1%)、商工業振興費の報酬が 8,792 千円 (68.9%) 増加したことによるものである。なお、前年度まで重点的に取り組まれていたインバウンド国際観光推進事業については、事業費全体で前年度に比べ 35,004 千円 (著減) 減少した。

翌年度へ繰越となった事業は、観光施設管理運営事業 937 千円である。

不用額は 117,965 千円で、主なものは商工業振興費の負担金、補助及び交付金 77,154 千円、観光費の委託料 24,546 千円及び負担金、補助及び交付金 9,287 千円である。

当年度は、商工業振興において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている市内の事業者に対し、事業全般に幅広く活用できる小規模事業者応援給付金を始めとして中小企業助成金、市独自の取組としてテイクアウト・デリバリー事業導入支援補助金など事業者の支援を行われ、これらの給付金等が商工業振興費の負担金、補助及び交付金増加の要因となっている。

一方、観光振興においては、本市の魅力を発信し国際会議や全国大会などの誘致を進めることを目的として新たにMICE推進室が設置された。事業では、コロナ禍に対応した新しい観光への実証調査として、水上飛行機の実証飛行やショートビワイチサイクリングツアーなどを実施された。また、令和2年6月には琵琶湖疏水が日本遺産に認定されたことから、観光需要が回復した際には琵琶湖疏水をいかし、更なる事業展開が期待されることである。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないことから依然として厳しい状況が続いているが、商工業振興については引き続き事業者への支援などに取り組まれない。また、観光振興については、当年度、新型コロナウイルス感染症を踏まえて策定された大津市観光戦略のロードマップに基づき、適宜、状況に応じた判断をしつつ、各種事業に鋭意取り組まれない。

第8款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	9,384,608	7,815,057	1,449,416	120,135	83.3
令和元年度	8,132,568	6,856,769	1,134,814	140,985	84.3
増 減 額	1,252,040	958,288	314,602	△20,850	—
増 減 率	15.4	14.0	27.7	△14.8	—

支出済額は 7,815,057 千円で、歳出総額の 4.8%（前年度 5.3%）に当たり、前年度に比べ 958,288 千円（14.0%）の増加となっている。

これは主に、街路費の公有財産購入費が 340,708 千円（著減）、道路新設改良費の公有財産購入費が 102,976 千円（80.2%）減少したものの、交通安全対策費の工事請負費が 369,278 千円（131.9%）、負担金、補助及び交付金が 168,269 千円（265.6%）、公園費の工事請負費が 301,656 千円（200.8%）、道路新設改良費の負担金、補助及び交付金が 214,041 千円（127.1%）、工事請負費が 108,919 千円（65.1%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、都市計画道路整備事業 474,845 千円、道路新設改良事業 465,325 千円、市道橋補修事業 204,420 千円、都市公園整備事業 157,016 千円、道路長寿命化推進事業 100,000 千円等である。

不用額は 120,135 千円で、主なものは公園費の負担金、補助及び交付金 20,949 千円、工事請負費 18,355 千円、道路橋りょう管理費の委託料 11,331 千円である。

なお、雨水対策費用の一部として下水道事業会計へ 759,777 千円を繰り出している。

当年度は、通学路安全施設整備事業として前年に引き続きグリーンベルトなどの路面標示やガードパイプなどの安全施設の設置に取り組まれた。

また、新名神高速道路（仮称）大津スマートインターチェンジとの結節性を高める地域幹線道路となる市道幹 2028 号線の道路改良事業については、同インターチェンジ築造工事との工事調整を行うための準備工事を前年に引き続き実施するとともに、土地開発基金から用地の引取りを行われた。

さらには、身近な公園緑地整備事業として取り組んだ若葉台地先公園整備事業が完了した。

今後も、災害に強く、市民にとって安全、快適で利便性の高いまちづくりを目指し、計画的に各種事業を進めていきたい。

第 9 款 消 防 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和 2 年度	3,770,629	3,728,095	9,636	32,898	98.9
令和元年度	2,806,536	2,734,900	48,532	23,104	97.4
増 減 額	964,093	993,195	△38,896	9,794	—
増 減 率	34.4	36.3	△80.1	42.4	—

支出済額は 3,728,095 千円で、歳出総額の 2.3%（前年度 2.1%）に当たり、前年度に比べ 993,195 千円（36.3%）の増加となっている。

これは主に、常備消防費の職員手当等が 31,449 千円（2.9%）、非常備消防費の報償費が 21,008 千円（53.8%）減少したものの、常備消防費の備品購入費が 1,047,518 千円（著増）、需用費が 16,883 千円（13.4%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、大規模災害活動対応事業 9,636 千円である。

不用額は 32,898 千円で、主なものは常備消防費の職員手当等 10,941 千円、非常備消防費の旅費 5,308 千円、消防施設費の負担金、補助及び交付金 4,938 千円である。

当年度は、前年度から引き続く新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和 2 年 4 月には全国を対象に緊急事態宣言が発令された。その後も感染は収束せず、本市においても、多数の患者が発生したことから、様々な感染防止対策を実施しながら、救急搬送に当たら

れた。

また、市民の安心、安全に直結する消防局の業務が途切れることのないように、消防局における新型コロナウイルス対策業務継続計画の運用を開始され、感染拡大防止のために最善な体制を構築された。

令和2年11月には、常備消防費の備品購入費885,500千円により導入を行った、最新のICT（情報通信技術）を活用した新高機能消防指令システムの運用が開始され、初動対応や災害現場活動の迅速化を図るとともに、外国語あるいは音声によらない通報を可能とされた。

また、災害対応拠点として大きな役割を担う中消防署の施設が老朽化しており、かねてより新しい施設の建設が懸案となっていたが、当年度に皇子が丘三丁目（びわ湖競艇場駐車場の一部）への移転が決定された。ついては、充実した施設の早期建設に努め、市民の期待に応えることができる消防・救急体制の実現を図りたい。

第10款 教育費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	11,127,174	10,315,757	390,027	421,390	92.7
令和元年度	20,761,207	19,821,105	710,740	229,362	95.5
増 減 額	△9,634,033	△9,505,348	△320,713	192,028	—
増 減 率	△46.4	△48.0	△45.1	83.7	—

支出済額は10,315,757千円で、歳出総額の6.3%（前年度15.2%）に当たり、前年度に比べ9,505,348千円（48.0%）の減少となっている。

これは主に、幼稚園管理費の給料が268,690千円（52.2%）、小学校費の学校管理費の委託料が262,348千円（157.4%）、幼児教育振興費の扶助費が173,963千円（21.3%）増加したものの、東部学校給食共同調理場が完成し、市立全小中学校で完全給食を実施したことに伴う学校給食事業特別会計繰出金が5,912,949千円（86.2%）、学校給食管理費の公有財産購入費が3,932,980千円（著減）、中学校費の学校管理費の工事請負費が709,728千円（83.5%）減少したほか、幼稚園管理費の賃金が390,076千円（皆減）、教育指導費の賃金が333,723千円（皆減）減少したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、小学校大規模改造事業247,402千円、中学校大規模改造事業109,437千円、図書館管理運営事業23,188千円、文化財保存修理等補助事業10,000千円である。

不用額は421,390千円で、主なものは、小学校費の学校管理費の委託料156,799千円、中学校費の学校管理費の委託料58,892千円、中学校費の教育振興費の扶助費34,874千円、小学校費の学校管理費の需用費14,710千円、教育指導費の負担金、補助及び交付金

14,180 千円である。

当年度は、大津市総合教育会議での協議を経て、令和2年9月に第3期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱が策定され、令和6年度までの本市の教育の方向性が示された。新しい計画は、いじめ対策や英語教育などのこれまでの成果を生かしつつ、多様化する社会や「人生100年時代」の到来などの社会環境の変化を踏まえたものとなっている。

また、当年度は、国のGIGAスクール構想に沿って、高速大容量の校内LANや充電キャビネットを整備するとともに、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒用に約18,000台の学習用端末を導入された。

一方で、当年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学習保障の両立が課題となった1年であった。感染予防に努めるとともに、感染者が発生した場合には迅速かつ的確に対応をすることで感染拡大を防ぎ、また学習の機会を保障するために、オンラインでの学習のための対応などが行われた。

このほか、平成25年度からすべての市立小・中学校に配置されていた「いじめ対策担当教員」が、児童虐待や不登校などの課題についても組織的な対応を推進する「子ども支援コーディネーター」に発展的に変更された。

引き続き、新しい技術を生かした次世代教育を推進しつつ、他方では子ども一人一人とのつながりを大切にし、子どもが安心して学ぶことができる環境の整備に努められたい。

第11款 災害復旧費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和2年度	220,759	123,876	89,364	7,519	56.1
令和元年度	187,145	131,332	—	55,813	70.2
増 減 額	33,614	△7,456	89,364	△48,294	—
増 減 率	18.0	△5.7	皆増	△86.5	—

支出済額は123,876千円で、歳出総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ7,456千円（5.7%）の減少となっている。

これは主に、農業用施設災害復旧費の負担金、補助及び交付金が9,458千円（著増）増加したものの、公共土木施設災害復旧費の委託料が9,798千円（33.4%）、工事請負費が7,164千円（7.2%）減少したことによるものである。

また、翌年度へ繰り越しとなった事業は、公共土木施設災害復旧事業89,364千円である。

不用額は7,519千円で、主なものは農地災害復旧費の工事請負費2,970千円、農業用施設災害復旧費の工事請負費2,970千円である。

事業別災害復旧費の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
農地災害復旧	742	496	6,625	4,421	192
農業用施設災害復旧	10,353	895	9,898	11,180	1,198
林道災害復旧	1,499	1,698	8,099	7,456	2,948
道路災害復旧	90,767	92,511	155,880	141,704	107,204
河川災害復旧	20,515	35,732	47,784	45,988	43,072
計	123,876	131,332	228,285	210,749	154,614

当年度は、令和2年7月の大雨によって甚大な被害を受けたことに伴う災害復旧事業に加え、前年度までの災害により、被害を受けた公共土木施設等で繰り越された災害復旧事業の執行によるものである。

第12款 公債費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行率
令和2年度	10,359,838	10,340,227	—	19,611	99.8
令和元年度	10,633,152	10,609,981	—	23,171	99.8
増減額	△273,314	△269,754	—	△3,560	—
増減率	△2.6	△2.5	—	△15.4	—

支出済額は10,340,227千円で、歳出総額の6.3%（前年度8.1%）に当たり、前年度に比べ269,754千円（2.5%）の減少となっている。

元金及び利子の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	
長期債元金	9,519,517	9,700,482	△180,965	△1.9	
利子	長期債	820,128	909,267	△89,139	△9.8
	一時借入金	582	232	350	150.9

前年度に比べ、元金は180,965千円（1.9%）、利子は88,789千円（9.8%）それぞれ減少している。

第13款 予備費

区 分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和2年度	100,000	—	—	100,000	100,000
令和元年度	100,000	—	—	100,000	100,000
増減額	—	—	—	—	—

当年度は、各費目への充用はなく全額不用額となっている。

3 特別会計

概 要

歳入歳出決算状況は、次表及び別表8、9、10のとおりである。

歳入決算額は69,774,862千円で、前年度に比べ7,231,738千円(9.4%)減少している。これは主に、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計が増加したものの、令和元年度末をもって堅田駅西口土地区画整理事業特別会計が廃止されたこと、学校給食事業特別会計、国民健康保険事業特別会計が減少したことによるものである。

歳出決算額は68,427,734千円で、前年度に比べ7,686,299千円(10.1%)減少している。これは主に、後期高齢者医療事業特別会計が増加したものの、令和元年度末をもって堅田駅西口土地区画整理事業特別会計が廃止されたこと、学校給食事業特別会計、国民健康保険事業特別会計が減少したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 (事業勘定)	32,142,585	31,782,916	359,669	—	359,669	262,502
国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	8,978	7,469	1,509	—	1,509	228
卸売市場事業	363,148	356,590	6,558	—	6,558	△2,889
財 産 区	115,154	93,938	21,216	—	21,216	13,342
駐 車 場 事 業	207,133	207,133	—	—	—	△31,603
介 護 保 険 事 業	29,005,998	28,140,200	865,798	—	865,798	172,808
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,442,484	4,419,311	23,173	—	23,173	2,992
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	124,093	55,943	68,150	—	68,150	37,271
学 校 給 食 事 業	2,454,969	2,453,914	1,055	—	1,055	△90
病院事業債管理	910,320	910,320	—	—	—	—
令和2年度合計	69,774,862	68,427,734	1,347,128	—	1,347,128	454,561
令和元年度合計	77,006,600	76,114,033	892,567	—	892,567	△248,825
増 減 額	△7,231,738	△7,686,299	454,561	—	454,561	703,386

特別会計の形式収支は、駐車場事業特別会計及び病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で1,347,128千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で1,347,128千円の黒字となっている。単年度収支は、駐車場事業特別会計ほか2会計で赤字となったが、国民健康保険事業特別会計ほか4会計で黒字となり、特別会計全体で454,561千円の黒字となった。

なお、卸売市場事業特別会計、財産区特別会計、駐車場事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く5会計における一般会計からの繰入金の総額は8,498,246千円で、前年度に比べ5,708,640千円(40.2%)の減少となっている。これは主に、介護保険事業特別会計で253,516千円(6.3%)、後期高齢者医療事業特別会計で62,846千円(9.1%)増加したものの、学校給食事業特別会計で5,912,949千円(86.2%)、堅田駅西口土地区画整理事業特別会計で49,540千円(皆減)減少したことによるものである。

なお、駐車場事業特別会計は、施設建設に伴う公営事業債を完済したことなどから当年度をもって特別会計を廃止し、一般会計に事業を引き継ぐこととなった。

(1) 国民健康保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額	
		歳 入	予算 対 比	歳 出	予算 対 比		
事業 勘 定	令和2年度	32,970,645	(17,628) 32,142,585	97.5	31,782,916	96.4	359,669
	令和元年度	33,488,486	(17,797) 33,140,654	99.0	33,043,487	98.7	97,167
	増減額	△517,841	(△169) △998,069	—	△1,260,571	—	262,502
	増減率	△1.5	(△0.9) △3.0	—	△3.8	—	—
直 診 勘 定	令和2年度	8,739	8,978	102.7	7,469	85.5	1,509
	令和元年度	9,981	10,166	101.9	8,885	89.0	1,281
	増減額	△1,242	△1,188	—	△1,416	—	228
	増減率	△12.4	△11.7	—	△15.9	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は 32,142,585 千円で、前年度に比べ 998,069 千円 (3.0%) の減少となっている。これは主に、国庫補助金の災害臨時特例補助金が 90,725 千円 (皆増)、県補助金の保険給付費等交付金 (特別交付金) が 67,883 千円 (16.5%)、繰越金が 55,546 千円 (133.5%) 増加したものの、県補助金の保険給付費等交付金 (普通交付金) が 715,233 千円 (3.1%)、国民健康保険財政調整基金繰入金が 300,000 千円 (皆減)、国民健康保険料の一般被保険者国民健康保険料 (現年分) が 164,216 千円 (3.6%) 減少したことによるものである。

収入未済額は 1,162,464 千円で、主に国民健康保険料 1,155,850 千円であり、前年度に比べ、全体で 141,501 千円 (10.9%) 減少している。

不納欠損額は 103,383 千円で、主に国民健康保険料 101,607 千円であり、前年度に比べ、全体で 24,884 千円 (19.4%) 減少している。

一方、事業勘定における歳出は 31,782,916 千円で、前年度に比べ 1,260,571 千円 (3.8%) の減少となっている。これは主に、保険給付費の一般被保険者高額療養費の負担金、補助及び交付金が 19,463 千円 (0.7%)、総務管理費の一般管理費の委託料が 15,790 千円 (11.8%)、国民健康保険事業費納付金の介護納付金分の負担金、補助及び交付金が 15,418 千円 (2.3%) 増加したものの、保険給付費の一般被保険者療養給付費の負担金、補助及び交付金が 688,629 千円 (3.5%)、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の負担金、補助及び交付金が 408,339 千円 (6.4%)、一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金、補助及び交付金が 66,648 千円 (3.3%) 減少したことによるも

のである。

なお、一般会計から 2,480,709 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 359,669 千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入においては、診療件数が前年度と比べ 31 件（13.3%）増加の 264 件となったことから、診療報酬が前年度と比べ 341 千円（14.6%）増加の 2,669 千円となった。歳出においては、管理費の報酬が 1,716 千円（33.7%）減少した。なお、事業勘定からの繰り入れは、15.3%減少の 5,000 千円となり、歳入歳出差引残額は 1,509 千円を翌年度に繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

区 分			調定額	収入済額	左のうち過誤 納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率	
令和 2年 度	医 療 分	現 年 分	一般被保険者	4,573,275	4,392,440	14,659	—	195,493	95.7
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	4,573,275	4,392,440	14,659	—	195,493	95.7
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	839,874	205,401	374	68,630	566,217	24.4
			退職被保険者等	10,933	3,181	—	432	7,320	29.1
			小 計	850,807	208,582	374	69,062	573,537	24.5
	計			5,424,082	4,601,022	15,033	69,062	769,030	84.5
	介 護 分	現 年 分	一般被保険者	482,477	451,616	689	—	31,551	93.5
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	482,477	451,616	689	—	31,551	93.5
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	138,737	31,121	17	10,325	97,308	22.4
			退職被保険者等	2,978	872	—	95	2,012	29.3
			小 計	141,715	31,993	17	10,420	99,320	22.6
	計			624,192	483,609	706	10,420	130,871	77.4
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現 年 分	一般被保険者	1,581,752	1,515,529	1,849	—	68,073	95.7
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	1,581,752	1,515,529	1,849	—	68,073	95.7
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	274,935	67,452	39	21,987	185,535	24.5
退職被保険者等			3,449	970	—	139	2,341	28.1	
小 計			278,384	68,422	39	22,126	187,876	24.6	
計			1,860,136	1,583,951	1,888	22,126	255,949	85.1	
合 計			7,908,412	6,668,583	17,628	101,607	1,155,850	84.1	

区 分			調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率	
令和元年度	医療分	現年分	一般被保険者	4,797,899	4,556,656	14,736	—	255,979	94.7
			退職被保険者等	2,275	2,218	—	—	56	97.5
			小計	4,800,174	4,558,874	14,736	—	256,035	94.7
		滞納繰越分	一般被保険者	853,626	165,783	353	87,144	601,053	19.4
			退職被保険者等	14,258	2,817	—	575	10,866	19.8
			小計	867,884	168,600	353	87,719	611,919	19.4
	計			5,668,058	4,727,474	15,089	87,719	867,954	83.1
	介護分	現年分	一般被保険者	465,525	429,185	703	—	37,043	92.0
			退職被保険者等	598	583	—	—	15	97.5
			小計	466,123	429,768	703	—	37,058	92.0
		滞納繰越分	一般被保険者	141,901	25,098	2	12,503	104,301	17.7
			退職被保険者等	3,791	688	—	142	2,962	18.1
			小計	145,692	25,786	2	12,645	107,263	17.7
	計			611,815	455,554	705	12,645	144,321	74.3
	後期高齢者支援金分	現年分	一般被保険者	1,617,777	1,533,052	1,953	—	86,678	94.6
			退職被保険者等	762	743	—	—	19	97.5
			小計	1,618,539	1,533,795	1,953	—	86,697	94.6
		滞納繰越分	一般被保険者	275,131	53,382	50	27,719	194,080	19.4
退職被保険者等			4,457	848	—	183	3,426	19.0	
小計			279,588	54,230	50	27,902	197,506	19.4	
計			1,898,127	1,588,025	2,003	27,902	284,203	83.6	
合 計			8,178,001	6,771,053	17,797	128,267	1,296,478	82.6	
増 減 額			△269,589	△102,470	△169	△26,660	△140,628	—	
増 減 率			△3.3	△1.5	△0.9	△20.8	△10.8	—	

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は、前年度に比べ、医療分は現年分が 166,434 千円 (3.7%) 減少し、滞納繰越分が 39,982 千円 (23.7%) 増加している。介護分は、現年分が 21,848 千円 (5.1%)、滞納繰越分が 6,207 千円 (24.1%) それぞれ増加している。また、後期高齢者支援金分は、現年分が 18,266 千円 (1.2%) 減少し、滞納繰越分が 14,192 千円 (26.2%) 増加している。

なお、収入済額の内訳は、一般被保険者国民健康保険料 6,663,560 千円、退職被保険者等国民健康保険料 5,023 千円となっている。

また、収入未済額は、前年度に比べ、医療分は現年分が 60,542 千円 (23.6%) 減少し、滞納繰越分が 38,382 千円 (6.3%) 減少している。介護分は、現年分が 5,507 千円 (14.9%)、滞納繰越分が 7,943 千円 (7.4%) それぞれ減少している。また、後期高齢者

支援金分も、現年分が 18,624 千円（21.5%）、滞納繰越分が 9,630 千円（4.9%）それぞれ減少している。

保険料の収入率は、現年分では、医療分 95.7%（前年度 94.7%）、介護分 93.5%（同 92.0%）、後期高齢者支援金分 95.7%（同 94.6%）で、滞納繰越分では、医療分 24.5%（同 19.4%）、介護分 22.6%（同 17.7%）、後期高齢者支援金分 24.6%（同 19.4%）となり、全体では 84.1%（同 82.6%）で、前年度と比べ 1.5 ポイント高くなっている。これを現年分についてみると、収入率は 95.6%（同 94.5%）と 1.1 ポイント増加した。

なお、現年調定額に対する特別徴収の比率は 7.9%で、前年度より 0.5 ポイント高くなっている。

保険料の不納欠損額は 101,607 千円で、前年度に比べ 26,660 千円（20.8%）減少している。

保険給付費等の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分		一 般 被 保 険 者			退 職 被 保 険 者 等					
		令和2年度	令和元年度	前年度 対 比	令和2年度	令和元年度	前年度 対 比			
年度末被保険者数（人）		66,998	67,225	99.7	—	6	皆減			
保 険 給 付 費	療 養 諸 費 (移送費を含む)	19,233,739	19,944,940	96.4	766	18,819	著減			
	高 額 療 養 費	2,840,860	2,821,490	100.7	—	4,310	皆減			
	諸 給 付 費	98,260	112,453	87.4	—	—	—			
	計 (ア)	22,172,859	22,878,882	96.9	766	23,128	著減			
保 険 料	保 險 料	4,597,841	4,722,439	97.4	3,181	5,036	63.2			
	計 (イ)	4,597,841	4,722,439	97.4	3,181	5,036	63.2			
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	2,475,709	2,509,930	98.6	\					
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	—	300,000	皆減						
	計 (ウ)	2,475,709	2,809,930	88.1						
被保険者年間平均数（人） (エ)		67,807	68,545	98.9	1	54	著減			
一 被 人 保 当 た り 者	保 険 給 付 費 等 (ア/エ) (円)	327,000	333,779	98.0	766	428,296	著減			
	保 險 料 (イ/エ) (円)	67,808	68,895	98.4	3,181	93,259	著減			
	繰 入 金 (ウ/エ) (円)	36,511	40,962	89.1	\					
保険給付費に対する保険料 の割合 イ/ア×100 (%)		20.7	20.6	—				415.3	21.8	—

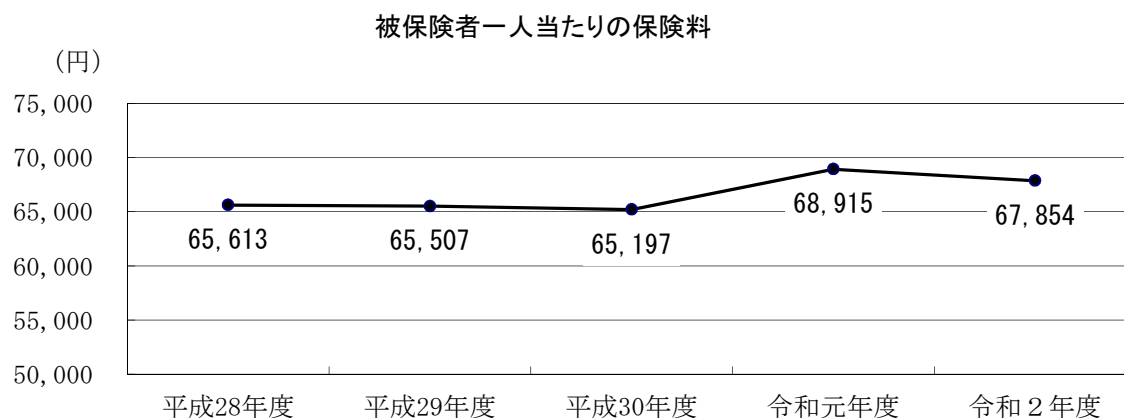
(注) (1) 繰入金の金額は、直営診療所補助金を除く。

(2) 被保険者一人当たりの繰入金の算出には、退職被保険者等の人数を含む。

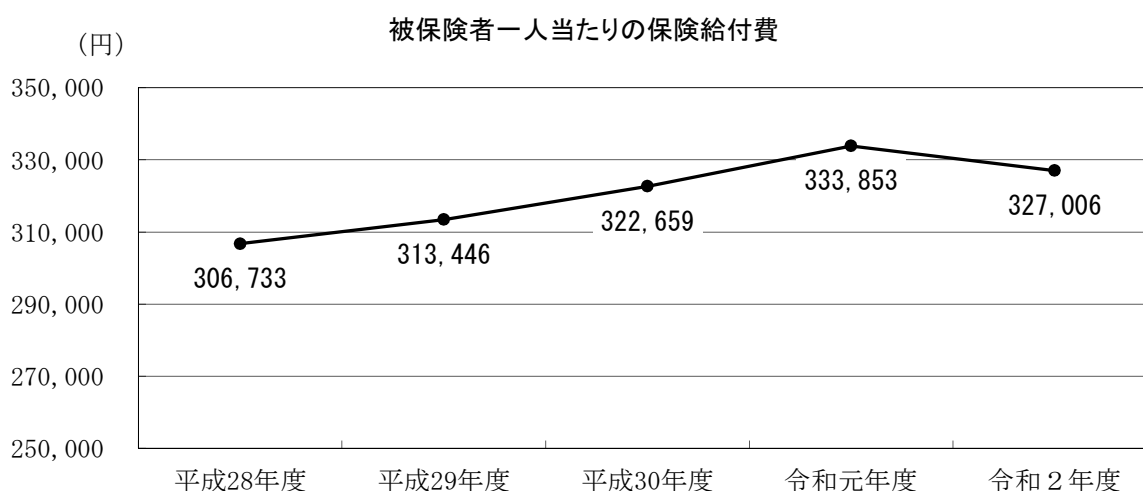
年度末における被保険者数は、一般被保険者で前年度に比べ 227 人 (0.3%) 減少した。また、前期高齢者の費用負担の調整を図るための経過措置の対象である退職被保険者等は、前年度に比べ 6 人 (皆減) 減少し、年度末において対象者はなくなった。

保険給付費は、前年度に比べ 728,385 千円 (3.2%) 減少し、被保険者数も減少したことから、被保険者一人当たりの保険給付費は減少し、前年度に比べ、一般被保険者で 6,779 円 (2.0%)、退職被保険者等で 427,530 円 (著減) それぞれ減少している。また、被保険者一人当たりの保険料も、前年度に比べ、一般被保険者で 1,087 円 (1.6%)、退職被保険者等で 90,078 円 (著減) それぞれ減少している。

一般被保険者及び退職被保険者を合わせた被保険者一人当たりの保険料（保険税を含む。）及び保険給付費の推移は、次の図のとおりである。



(注) 平成29年度までは、保険料を保険税と合算している。



(注) 平成29年度までは、保険給付費と老人保健医療費拠出金を合算している。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等への国民健康保険料の減免制度や、同感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給制度が創設された。

国民健康保険については、国の制度の見直し状況を勘案しつつ、滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度以降の出来るだけ早い時期の保険料水準の統一や更なる事務の効率化、標準化、広域化について検討し進めていくとされていることから、今後とも県並びに県内市町と連携し、実現に向けて各種事業に取り組まれない。

(2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	367,885	363,148	98.7	356,590	96.9	6,558
令和元年度	372,563	374,971	100.6	365,524	98.1	9,447
増減額	△4,678	△11,823	—	△8,934	—	△2,889
増減率	△1.3	△3.2	—	△2.4	—	—

歳入は363,148千円で、前年度に比べ11,823千円(3.1%)減少している。これは主に、市場使用料が7,050千円(3.3%)、繰越金が6,262千円(196.6%)増加したものの、一般会計繰入金が21,028千円(皆減)、雑入が3,069千円(3.7%)減少したことによるものである。

一方、歳出は356,590千円で、前年度に比べ8,934千円(2.4%)減少している。これは主に、市場事業費の委託料が18,940千円(33.7%)、工事請負費5,195千円(70.1%)増加したものの、市場事業費の備品購入費が7,210千円(著減)、需用費が6,835千円(5.2%)、公債費の元金が6,751千円(50.5%)減少したことによるものである。

なお、一般会計からの繰入れはない。

以上の結果、歳入歳出差引残額6,558千円を翌年度へ繰り越している。

卸売市場の取扱高状況は、次表のとおりである。

区 分	青 果 部		水 産 物 部		合 計	
	数量(トﾝ)	金 額	数量(トﾝ)	金 額	数量(トﾝ)	金 額
令和2年度	27,747	5,884,001	2,947	2,955,200	30,694	8,839,201
令和元年度	29,041	5,617,248	3,611	3,716,947	32,652	9,334,195
増 減	△1,294	266,753	△664	△761,747	△1,958	△494,994

当年度の取扱実績は、青果部及び水産物部を合わせ30,694トン、8,839,201千円となり、前年度に比べ数量では1,958トン(6.0%)減少し、金額では494,994千円(5.3%)の減少となった。

当年度は、民設民営による大津市地方卸売市場継続事業について、優先交渉権者との交渉が打切られ、改めて、今後の市場のあり方や運営方針について入場業者とともに検討されることとなった。

一方、消費者の食の安全、安心への要求は高まっており、市場に対しては品質、衛生管理の充実が求められている。

これらのことから、喫緊の課題である老朽化した施設の適切な管理を行うとともに、入場業者との丁寧な協議に基づき、適正な市場規模を見据えた円滑な運営に努められたい。

(3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	115,143	115,154	100.0	93,938	81.6	21,216
令和元年度	249,231	249,232	100.0	241,358	96.8	7,874
増減額	△134,088	△134,078	—	△147,420	—	13,342
増減率	△53.8	△53.8	—	△61.1	—	—

歳入は115,154千円で、前年度に比べ134,078千円(53.8%)の減少となっている。これは主に、繰入金の大江財産区繰入金が27,910千円(皆増)増加したものの、不動産売払収入の大江財産区不動産売払収入が147,829千円(皆減)減少したことによるものである。

一方、歳出は93,938千円で、前年度に比べ147,420千円(61.1%)の減少となっている。これは主に、大江財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が18,222千円(153.1%)増加したものの、大江財産区財産管理費の積立金が130,089千円(皆減)、神領財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が23,680千円(著減)減少したことによるものである。

以上の結果、歳入歳出差引残額21,216千円を翌年度へ繰り越している。

本市には8つの財産区があり、それぞれに財産区管理会を設置し、その管理及び運営が行われている。

今後も、地域住民の福祉の増進を図るため、財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

(4) 駐 車 場 事 業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	210,600	207,133	98.4	207,133	98.4	—
令和元年度	273,389	274,630	100.5	243,027	88.9	31,603
増減額	△62,789	△67,497	—	△35,894	—	△31,603
増減率	△23.0	△24.6	—	△14.8	—	—

歳入は 207,133 千円で、前年度に比べ 67,497 千円（24.6%）の減少となっている。これは主に、繰越金が 14,220 千円（81.8%）増加したものの、駐車場使用料が 61,283 千円（26.1%）、駐車場利用負担金が 22,129 千円（皆減）減少したことによるものである。

収入未済額は駐車場使用料の 737 千円であり、前年度に比べ、全体で 361 千円（32.9%）減少している。

一方、歳出は 207,133 千円で、前年度に比べ 35,894 千円（14.8%）の減少となっている。これは主に、駐車場事業費の繰出金が 55,889 千円（皆増）公課費が 6,663 千円（103.8%）増加したものの、公債費の元金が 71,393 千円（著減）、駐車場事業費の工事請負費が 12,141 千円（73.2%）、委託料が 10,330 千円（9.8%）減少したことによるものである。

なお、前年度に引き続き当年度においても一般会計から繰入れを行っていない。

各公共駐車場の年間利用状況は、次表のとおりである。

区 分	明日都 浜大津	浜大津 公 共	大津駅 北 口	大津駅 南 口	膳 所 前	大津京 駅 前	晴 嵐	計	
区 画 数	349	247	131	—	124	160	18	1,029	
定期契約台数(台)	令和2年度	1,034	702	701	—	649	1,620	—	4,706
	令和元年度	1,073	757	713	309	818	1,594	—	5,264
	比較増減	△39	△55	△12	△309	△169	26	—	△558
	増減率(%)	△3.6	△7.3	△1.7	皆減	△20.7	1.6	—	△10.6
一時駐車台数(台)	令和2年度	(32,758) 131,862	(18,046) 84,962	73,198	—	51,176	20,688	34,457	(50,804) 396,343
	令和元年度	(54,453) 183,606	(22,687) 114,355	94,510	18,452	47,311	23,031	33,337	(77,140) 514,602
	比較増減	(△21,695) △51,744	(△4,641) △29,393	△21,312	△18,452	3,865	△2,343	1,120	(△26,336) △118,259
	増減率(%)	(△39.8) △28.2	(△20.5) △25.7	△22.5	皆減	8.2	△10.2	3.4	(△34.1) △23.0
駐車場使用料	令和2年度	(9,079) 43,212	(4,891) 37,654	29,572	—	18,812	18,312	5,615	(13,970) 153,176
	令和元年度	(15,922) 75,471	(6,207) 58,120	37,000	17,924	20,894	21,203	6,186	(22,129) 236,799
	比較増減	(△6,843) △32,259	(△1,316) △20,466	△7,428	△17,924	△2,082	△2,891	△571	(△8,159) △83,622
	増減率(%)	(△43.0) △42.7	(△21.2) △35.2	△20.1	皆減	△10.0	△13.6	△9.2	(△36.9) △35.3
うち一時駐車 使用料	令和2年度	(9,079) 25,867	(4,891) 25,945	18,163	—	10,245	5,969	5,615	(13,970) 91,803
	令和元年度	(15,922) 58,585	(6,207) 45,534	25,468	13,222	10,303	8,941	6,186	(22,129) 168,239
	比較増減	(△6,843) △32,718	(△1,316) △19,589	△7,305	△13,222	△58	△2,972	△571	(△8,159) △76,436
	増減率(%)	(△43.0) △55.8	(△21.2) △43.0	△28.7	皆減	△0.6	△33.2	△9.2	(△36.9) △45.4

(注) 一時駐車台数、駐車場使用料及びうち一時駐車使用料の()内は、市有公共施設の管理者が負担した駐車場利用に係るもので、それぞれ再掲している。

定期契約台数は、前年度と比較して全体で558台(10.6%)減少している。これは主に、大津京駅前が26台(1.6%)増加したものの、大津駅南口が309台(皆減)、膳所駅前が169台(20.7%)減少したことによるものである。

次に、一時駐車台数は、全体では118,259台(23.0%)減少している。これは主に、膳所駅前が3,865台(8.2%)増加したものの、明日都浜大津が51,744台(28.2%)、浜大津公共が29,393台(25.7%)、大津駅北口が21,312台(22.5%)、大津駅南口が18,452台(皆減)減少したことによるものである。

一方、駐車場使用料収入については、全体では83,622千円(35.3%)減少の153,176

千円となった。これは主に、明日都浜大津が 32,259 千円（42.7%）、浜大津公共が 20,466 千円（35.2%）減少したことによるものである。

定期契約及び一時駐車の数及び使用料収入の減少については、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたためである。

なお、大津駅南口は、施設の老朽化が進み、収支が大幅な赤字となったため令和元年度末に閉鎖された。

また、唐崎駅前など7か所の月極駐車場については、駐車場使用料収入は、20,416 千円と前年度の 20,245 千円に比べ 171 千円（0.8%）増加している。

当年度は、明日都浜大津において泡消火設備修繕工事を行うなど維持管理のための工事を実施された。

これまで施設建設のために借り入れた駐車場整備事業債の償還が当年度末をもって完済することなどから、令和3年度以降継続する駐車場の事業運営については一般会計に承継される。

このことから、歳入歳出差引残額はなく、当年度をもって特別会計は廃止された。

今後も駐車場の適正化を図り、健全な管理運営を目指すよう努められたい。

(5) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	28,658,982	(7,237) 29,005,998	101.2	28,140,200	98.2	865,798
令和元年度	28,801,927	(7,860) 28,988,217	100.6	28,295,227	98.2	692,990
増減額	△142,945	(△623) 17,781	—	△155,027	—	172,808
増減率	△0.5	(△7.9) 0.1	—	△0.5	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 29,005,998 千円で、前年度に比べ 17,781 千円（0.1%）の増加となっている。これは主に、繰越金が 247,843 千円（26.3%）、国庫負担金の介護給付費負担金（現年度分）が 138,689 千円（2.9%）、県負担金の介護給付費負担金が 96,353 千円（2.6%）減少したものの、支払基金交付金の介護給付費交付金（現年度分）が 255,581 千円（3.8%）、低所得者保険料軽減負担金繰入金が 173,549 千円（80.0%）、介護給付費繰入金が 112,812 千円（3.6%）増加したことによるものである。

収入未済額は 110,821 千円で、主に介護保険料 110,676 千円であり、前年度に比べ、全体で 17,584 千円（13.7%）減少している。

不納欠損額は介護保険料 40,105 千円で、前年度に比べ全体で 373 千円（0.9%）減少し

ている。

一方、歳出は 28,140,200 千円で、前年度に比べ 155,027 千円（0.5%）の減少となっている。これは主に、介護サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 803,089 千円（3.5%）、高額介護サービス費の負担金、補助及び交付金が 49,959 千円（8.0%）、特定入所者介護サービス費の負担金、補助及び交付金が 31,201 千円（5.0%）増加したものの、基金積立金の介護給付費準備基金積立金が 856,602 千円（著減）、償還金及び還付加算金の償還金、利子及び割引料が 194,184 千円（30.1%）、介護予防・生活支援サービス事業費の負担金、補助及び交付金が 31,266 千円（3.9%）減少したことによるものである。

なお、一般会計から 4,303,936 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 865,798 千円を翌年度に繰り越している。

保険料（第 1 号被保険者）の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和 2 年度	現 年 度 分	普通徴収	543,782	500,563	656	—	43,875	91.9
		特別徴収	6,325,842	6,332,423	6,582	—	—	100.0
		小計	6,869,624	6,832,986	7,237	—	43,875	99.4
	繰 滞 越 分 納	普通徴収	127,865	20,959	—	40,105	66,801	16.4
	合計	6,997,489	6,853,945	7,237	40,105	110,676	97.8	
令和元 年度	現 年 度 分	普通徴収	526,749	477,252	446	—	49,943	90.5
		特別徴収	6,399,858	6,407,189	7,330	—	—	100.0
		小計	6,926,608	6,884,441	7,777	—	49,943	99.3
	繰 滞 越 分 納	普通徴収	141,055	22,343	83	40,478	78,317	15.8
	合計	7,067,663	6,906,784	7,860	40,478	128,260	97.6	
増減額			△70,174	△52,839	△623	△373	△17,584	—
増減率			△1.0	△0.8	△7.9	△0.9	△13.7	—

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料は、3 年を一期とする介護保険事業計画において、保険給付費及び地域支援事業の推計に基づく保険料必要額から基準額を算出し、この基準額を基に、低所得者に過重な負担とならないよう、所得段階ごとに保険料額を条例で定めている。

当年度は、平成 30 年度から令和 2 年度を期間とする第 7 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2018）の最終年度であり、当計画に基づく基準

額は 76,200 円である。

第 1 号被保険者数は、91,927 人（10 月 1 日現在）で、前年度に比べ 1,541 人（1.7%）増加している。

第 1 号被保険者現年度分の調定額は、前年度と比べ 56,984 千円（0.8%）減少の 6,869,624 千円となり、収入済額は、前年度と比べ 51,455 千円（0.7%）減少の 6,832,986 千円となっている。これは、令和元年 10 月の消費税引上げに合わせて行っていた保険料の軽減強化を当年度は完全実施したことによるものである。

第1号被保険者数、要介護認定者数及び要支援認定者数並びに各サービスの保険給付費及び地域支援事業の計画数（推計数）と実績数の推移は、次表のとおりである。

年 度 区 分		令和2年度			令和元年度			平成30年度			
		計画数	実績数	対計 画比	計画数	実績数	対計 画比	計画数	実績数	対計 画比	
1号被保険者数(人)		91,260	91,927 (92,455)	100.7	89,922	90,386 (91,142)	100.5	88,150	89,107 (89,772)	101.1	
要介護認定者数(人)		13,731	12,201 (12,356)	88.9	13,232	11,972 (12,052)	90.5	12,743	11,732 (11,637)	92.1	
要支援認定者数(人)		5,485	5,347 (5,466)	97.5	5,315	5,080 (5,086)	95.6	5,147	4,560 (4,882)	88.6	
保 險 給 付 費	介 護 サ ー ビ ス	居宅サービス	11,887,469	10,524,753	88.5	11,035,229	10,111,978	91.6	10,223,980	9,767,287	95.5
		地域密着型サービス	5,961,285	4,992,448	83.7	5,543,742	4,876,760	88.0	4,941,873	4,756,004	96.2
		住宅改修	53,199	61,080	114.8	52,580	58,000	110.3	51,937	62,054	119.5
		居宅介護支援	1,505,028	1,363,674	90.6	1,395,911	1,295,523	92.8	1,291,523	1,266,565	98.1
		施設サービス	6,854,043	6,550,515	95.6	6,444,445	6,347,120	98.5	6,284,168	6,090,863	96.9
		計	26,261,024	23,492,471	89.5	24,471,907	22,689,382	92.7	22,793,481	21,942,773	96.3
	要介護認定者一人当たり(円)		1,912,535	1,901,301	99.4	1,849,449	1,882,624	101.8	1,788,706	1,885,604	105.4
	介 護 予 防 サ ー ビ ス	居宅サービス	493,642	521,896	105.7	450,424	518,091	115.0	411,347	443,376	107.8
		地域密着型サービス	30,926	14,795	47.8	29,982	19,156	63.9	23,264	14,137	60.8
		住宅改修	44,926	57,837	128.7	44,402	56,017	126.2	43,860	55,043	125.5
		居宅介護支援	201,231	131,782	65.5	185,665	125,334	67.5	170,631	113,040	66.2
		計	770,725	726,310	94.2	710,473	718,598	101.1	649,102	625,595	96.4
		要支援認定者一人当たり(円)		140,515	132,878	94.6	133,673	141,289	105.7	126,113	128,143
地域支援事業		1,719,738	1,512,489	87.9	1,661,736	1,485,443	89.4	1,581,835	1,424,850	90.1	

- (注) (1) 高額介護サービス及び特定入所者介護サービスの給付分は含まない。
(2) 計画数は、第7期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン2018）における計画数とする。
(3) 人数は10月1日現在であり、()内数値は年度末現在で、一人当たりのサービス費の算出に用いている。

年度末現在の要介護認定者数及び要支援認定者数は、前年度に比べ、それぞれ304人(2.5%)、380人(7.5%)増加している。介護サービスの保険給付費は、前年度に比べ803,089千円(3.5%)増加の23,492,471千円、介護予防サービスの保険給付費は、前年度に比べ7,712千円(1.1%)増加の726,310千円となっている。

地域支援事業においても、前年度に比べ27,046千円(1.8%)増加の1,512,489千円となっている。同事業では、高齢者が要介護・要支援状態にならないよう介護予防を推進し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、支援体制の充実が図られている。

令和3年3月に、住み慣れた地域で生活するすべての高齢者が、生きがいを持って自分らしく暮らせる環境を実現するために「第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン2021）」が策定された。

本計画は、令和3年（2021年）度から令和5年（2023年）度までの3年間を計画期間とし、「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」を基本理念とし、より地域の特性にそった地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、7つの基本目標を設定し、各施策を展開することとされている。

今後も引き続き本計画に従い、支援が必要なときに適切な支援を受けられ、市民が安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進められたい。

(6) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	4,443,919	(5,546) 4,442,484	100.0	4,419,311	99.4	23,173
令和元年度	4,181,302	(4,367) 4,178,668	99.9	4,158,487	99.5	20,181
増減額	262,617	(1,179) 263,816	—	260,824	—	2,992
増減率	6.3	(27.0) 6.3	—	6.3	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は4,442,484千円で、前年度に比べ263,816千円(6.3%)の増加となっている。これは主に、繰越金が63,967千円(76.0%)減少したものの、特別徴収保険料の現年度分が183,603千円(8.6%)、普通徴収保険料の現年度分が79,831千円(6.4%)、保険基盤安定繰入金が49,549千円(8.0%)増加したことによるものである。

収入未済額は保険料の28,000千円で、前年度に比べ2,716千円(8.8%)減少している。不納欠損額は保険料の2,451千円で、前年度に比べ1,914千円(43.8%)減少している。一方、歳出は4,419,311千円で、前年度に比べ260,824千円(6.3%)増加している。これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が244,837千円(6.0%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から756,687千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額23,173千円を翌年度に繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和 2 年 度	普通 徴収	現年度分	1,344,026	1,331,789	1,461	—	13,697	99.0
		過年度分	30,421	13,681	14	2,451	14,302	44.9
	特別徴収現年度分		2,308,996	2,313,067	4,071	—	—	100.0
	計		3,683,442	3,658,538	5,546	2,451	28,000	99.2
令和 元 年 度	普通 徴収	現年度分	1,267,882	1,251,958	859	—	16,783	98.7
		過年度分	32,674	14,539	163	4,365	13,933	44.0
	特別徴収現年度分		2,126,118	2,129,464	3,346	—	—	100.0
	計		3,426,675	3,395,961	4,367	4,365	30,716	99.0
増減額			256,767	262,577	1,179	△1,914	△2,716	—
増減率			7.5	7.7	27.0	△43.8	△8.8	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

令和3年3月末の被保険者数は44,952人で、前年度に比べ608人(1.4%)増加し、保険料調定額は256,767千円(7.5%)の増加となっている。

保険料の収入済額は3,658,538千円で、前年度に比べ262,577千円(7.7%)増加している。

また、収入率は99.0%で、収入未済額は、2,716千円(8.8%)減少の28,000千円となっている。

この制度の運営は、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担っており、本市は、保険料徴収、各種申請書の受け付け等の事務を行っている。第8期(令和4・5年度)の保険料改定も控えており、いわゆる団塊の世代が後期高齢者医療の被保険者となる時代となる。今後も広域連合と緊密に連携・協力し、保険料改定に的確に対応できるよう、事務の効率化及び制度の安定運営に努められたい。

(7) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	120,930	124,093	102.6	55,943	46.3	68,150
令和元年度	117,860	128,025	108.6	97,146	82.4	30,879
増減額	3,070	△3,932	—	△41,203	—	37,271
増減率	2.6	△3.1	—	△42.4	—	—

歳入は 124,093 千円で、前年度に比べ 3,932 千円 (3.1%) の減少となっている。これは主に、市債の母子父子寡婦福祉資金貸付事業債が 13,338 千円 (159.4%) 増加したものの、母子福祉資金貸付金元利収入の元金が 6,980 千円 (11.2%)、一般会計繰入金が 6,365 千円 (31.2%)、繰越金が 4,195 千円 (12.0%) 減少したことによるものである。

収入未済額は 34,786 千円で、主に母子福祉資金貸付金元利収入の元金 32,756 千円であり、前年度に比べ、全体で 326 千円 (0.9%) 減少している。

一方、歳出は 55,943 千円で、前年度に比べ 41,203 千円 (42.4%) 減少している。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の使用料及び賃借料が 465 千円 (50.0%) 増加したものの、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付金が 28,171 千円 (34.8%)、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の委託料が 13,548 千円 (著減) 減少したことによるものである。

なお、一般会計から 14,010 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 68,150 千円を翌年度へ繰り越している。

最近3か年の新規貸付等の状況は、次表のとおりである。

区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度					
	新規貸付		継続貸付		計		新規貸付		新規貸付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修 学	29	18,033	46	27,523	75	45,556	45	37,059	38	23,270
就学支度	16	7,229	—	—	16	7,229	29	9,606	32	10,914
生 活	—	—	—	—	—	—	1	460	2	1,828
技能習得	—	—	—	—	—	—	1	816	2	1,272
住 宅	—	—	—	—	—	—	2	1,680	—	—
転 宅	—	—	—	—	—	—	1	260	—	—
計	45	25,262	46	27,523	91	52,785	79	49,881	74	37,283

当年度の新規貸付状況は、前年度に比べ、件数で 34 件 (43.0%)、金額で 24,619 千円

(49.4%) それぞれ減少となっている。

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。

区 分			調定額	償還済額	償還未済額	償還率 (収入率)	
令和2年度	母子	現年分	元金	55,044	51,912	3,132	94.3
			利子	3	1	2	44.4
		滞納繰越分	元金	32,965	3,342	29,623	10.1
			利子	1	—	1	—
		小計		88,013	55,255	32,758	62.8
	父子	現年分	元金	74	74	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		小計		74	74	—	100.0
	寡婦	現年分	元金	765	765	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	556	145	411	26.2
			利子	—	—	—	—
		小計		1,321	910	411	68.9
	合計			89,407	56,239	33,169	62.9
令和元年度	母子	現年分	元金	63,548	60,176	3,372	94.7
			利子	1	0	1	20.6
		滞納繰越分	元金	31,651	2,058	29,594	6.5
			利子	—	—	—	—
		小計		95,200	62,234	32,966	65.4
	父子	現年分	元金	74	74	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		小計		74	74	—	100.0
	寡婦	現年分	元金	1,504	1,504	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	642	86	556	13.5
			利子	—	—	—	—
		小計		2,147	1,591	556	74.1
	合計			97,420	63,898	33,522	65.6
増減額			△8,013	△7,659	△353	—	
増減率			△8.2	△12.0	△1.1	—	

(注) 償還率については円単位の額で算出している。

母子福祉資金貸付金元金の償還率(収入率)は、現年分は94.3%(前年度94.7%)で、滞納繰越分は10.1%(同6.5%)となっている。

当年度は、大学等における修学の支援に関する法律が施行され、大学や専門学校の学生の属する世帯の所得に応じて入学金や授業料が免除されたり、給付型奨学金が支給される制度が実施された。この影響で、当該貸付金による新規貸付が大きく減少したものである。

(8) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	2,466,345	(14) 2,454,969	99.5	2,453,914	99.5	1,055
令和元年度	7,734,990	(25) 7,727,949	99.9	7,726,804	99.9	1,145
増減額	△5,268,645	(△11) △5,272,980	—	△5,272,890	—	△90
増減率	△68.1	(△44.0) △68.2	—	△68.2	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は2,454,969千円で、前年度に比べ5,272,980千円(68.2%)減少している。これは主に、学校給食運営費負担調整基金繰入金が500,000千円(皆増)増加したものの、一般会計繰入金が5,912,949千円(86.2%)減少したことによるものである。

これについては、前年度に一般会計からの繰り入れで学校給食運営費負担調整基金(6,000,000千円)を創設したことに伴うもので、その影響を除くと、一般会計からの繰入金は前年度より87,051千円増加している。

収入未済額は15,025千円で、賄材料費収入であり、前年度に比べ2,900千円(23.9%)増加している。

一方、歳出は2,453,914千円で、前年度に比べ5,272,890千円(68.2%)減少している。これは主に、委託料が486,906千円(75.4%)、需用費が168,791千円(16.8%)増加したものの、積立金が5,992,958千円(著減)減少したことによるものである。

なお、一般会計から942,904千円を繰り入れるとともに、学校給食運営費負担調整基金から500,000千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額1,055千円を翌年度へ繰り越している。

当事業は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の保持増進や体力の向上を図られている。また、食材に地場産物を取り入れるなど、地域に密着した献立になるよう取り組まれている。

当年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で給食が中止となった期間に使用予定であった食材等について、再開後の給食献立を工夫するなど臨機の対応が行われている。

今後も、安心・安全な給食の円滑な提供と、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

(9) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和2年度	910,321	910,320	100.0	910,320	100.0	—
令和元年度	1,069,557	1,069,556	100.0	1,069,556	100.0	—
増減額	△159,236	△159,236	—	△159,236	—	—
増減率	△14.9	△14.9	—	△14.9	—	—

歳入は910,320千円で、前年度に比べ159,236千円（14.9%）の減少となっている。これは大津市民病院貸付金元利収入の元金が144,648千円（15.7%）減少し、利子も14,588千円（9.8%）減少したことによるものである。

一方、歳出は910,320千円で、前年度に比べ159,236千円（14.9%）の減少となっている。これは公債費の元金が144,648千円（15.7%）減少し、利子も14,588千円（9.8%）減少したことによるものである。

以上の結果、収支均衡となっている。

当特別会計は、平成29年4月1日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びにそれに相当する貸付金元利収入を管理するものである。

当年度末における未償還地方債の残高は6,165,167千円で、前年度と比べ775,998千円（11.2%）減少している。

4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の 2 に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分	土 地（地 積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	8,176,186.99	50,423.44	8,363.26	8,218,247.17	0.5
普通財産	539,665.40	8,328.27	13,632.00	534,361.67	△1.0
計	8,715,852.39	58,751.71	21,995.26	8,752,608.84	0.4

区 分	建 物（延べ面積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	1,037,505.60	4,222.91	563.30	1,041,165.21	0.4
普通財産	6,121.27	2,302.94	568.53	7,855.68	28.3
計	1,043,626.87	6,525.85	1,131.83	1,049,020.89	0.5

当年度は前年度に比べ、土地は 36,756.45 ㎡（0.4%）増加し、建物は 5,394.02 ㎡（0.5%）増加している。土地の増加の主なものは、民間の大規模住宅開発事業関連用地（伊香立南庄町ほか）9,626.83 ㎡の寄附受納、市道幹 2028 号線道路改良事業用地 3,870 ㎡の取得、地方独立行政法人市立大津市民病院からの旧大津市民病院附属看護専門学校用地 3,345.11 ㎡の取得によるものである。建物の増加の主なものは、環境美化センター3,832.95 ㎡の新築、地方独立行政法人市立大津市民病院からの旧大津市民病院附属看護専門学校 2,302.94 ㎡の取得によるものである。

イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	ト	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	2	—	—	2	—

当年度の異動はなかった。

ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
地 上 権	6,205.78	—	—	6,205.78	—

当年度の異動はなかった。

エ 有価証券

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
株 券	68,172	—	—	68,172	—

当年度の異動はなかった。

オ 出資による権利

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	547,267	—	—	547,267	—

当年度の異動はなかった。

(2) 物品

区 分	前年度末 現在高 (点)	決算年度中 増加高 (点)	決算年度中 減少高 (点)	決算年度末 現在高 (点)	増減比
各種自動車	185	9	7	187	1.1
その他	715	12	12	715	—
計	900	21	19	902	0.2

物品（1点1,000千円以上）は、前年度に比べ2点（0.2%）増加している。

(3) 債権

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
貸付金	430,063	52,944	57,049	425,958	△1.0
その他	982,030	—	982,030	—	皆減
計	1,412,093	52,944	1,039,079	425,958	△69.8

債権は、前年度に比べ986,135千円（69.8%）減少している。これは主に、大津市土地開発公社から土地売買契約の契約上の地位の移転により引継ぎを受けた債権の完済によるものである。

(4) 基金

ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	677,786	597,780	238,170	1,037,396	53.1
土地	114,033.92 m ²	366.11 m ²	3,436.98 m ²	110,963.05 m ²	△2.7

イ 資金を積み立てる基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	24,401,074	3,332,830	524,216	27,209,689	11.5

定額の資金を運用する基金は、土地開発基金において現金・預金が359,610千円（53.9%）増加し、土地が3,070.87 m²（2.7%）減少している。

一方、資金を積み立てる基金は、前年度に比べ2,808,615千円（11.5%）増加している。これは主に、財政調整基金1,612,199千円、介護給付費準備基金857,080千円を積

み立てたことによるものである。

第6 基金の運用状況について

1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高					当年度末 現在高
		増加			減少		
現金 預金	667,786	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金	1,027,396
		23,479	0	6	550,000	213,876	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
	面積 (㎡)	金額	増加		減少		面積 (㎡)	金額
土地	114,033.92	639,497	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	取得金額	110,963.05	829,894
			366.11	213,876	3,436.98	23,479		

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高			当年度末 現在高
		増加		減少	
基金	1,307,283	787,362		237,355	1,857,289

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

当年度は、市道幹 2028 号線道路改良事業用地 3,436.98 ㎡を行政財産として引渡し、都市計画道路 3・4・46 号改良事業用地 366.11 ㎡を取得したことなどにより、前年度に比べ土地は 3,070.87 ㎡減少の 110,963.05 ㎡（829,894 千円）となったほか、新たに 550,000 千円が積み立てられた結果、現金・預金は 359,610 千円増加の 1,027,396 千円となった。

この結果、基金の当年度末現在高は、1,857,289 千円となっている。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高				当年度末 現在高	
			貸 付		償 還			基金の 増減
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和2年度	10,000	93	24,294	93	24,294	—	10,000
	令和元年度	25,000	112	21,177	112	21,177	△15,000	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。前年度に基金の額が15,000千円減額され、現在10,000千円の前年度末の原資でもって運用されている。

当年度は、貸付件数は93件で前年度に比べ19件（17.0％）減少し、貸付金額は24,294千円で前年度に比べ3,117千円（14.7％）の増加となっている。

む す び

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の長引く影響による厳しい状況下にあったものの、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」や段階的に措置された令和2年度補正予算の効果も相まって持ち直しの動きが見られていた。他方、経済の水準はコロナ前を下回ったままであり、経済の回復は道半ばというところであった。また、滋賀県内の経済情勢についても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、製造業は持ち直し傾向にあるものの、非製造業は厳しい状況が続いていた。

こうした中、本市の令和2年度予算は、2つのごみ処理施設改築更新の事業費がピークを迎えることに加え、依然として高い水準が続く子ども・子育て支援施策関連経費や障害福祉サービス費をはじめとする扶助費について予算全体に占める比重がさらに高まる情勢にある中で、市民サービスの停滞を招かないよう、高齢化の進展が続くことを踏まえた介護施設整備補助などの予算措置が速やかに行われた。また、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業の定額給付金や子育て世帯への臨時給付金をはじめとして、市独自の各種支援、感染症拡大防止に向けた対策経費の追加などについて補正予算計上することとなった。

1 一般会計決算の状況と財政指標について

(1) 決算の状況

令和2年度の歳入決算額は166,426,057千円で、前年度に比べ32,510,344千円(24.3%)の増加となった。一方、歳出決算額は162,951,450千円で、前年度に比べ32,632,974千円(25.0%)の増加となったが、当年度の歳入歳出の増加については、新型コロナウイルス感染症対策のための国・県からの各種交付金及びそれを活用した同感染症の感染拡大防止や経済対策等の関連支出によるところが大きい。

実質収支額は、歳入歳出差引額である形式収支3,474,607千円から翌年度へ繰り越すべき財源203,367千円を差し引いた3,271,240千円で、昭和53年度以降43年連続の黒字決算となった。

① 歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、主に個人市民税や固定資産税がそれぞれ給与所得の増加や土地の課税標準額上昇などにより増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等による減益により法人市民税が減収となり、健康志向の高まりの影響を受けた市たばこ税も減収となった。その結果、市税は全体で712,379千円(1.4%)の減少となり、歳入総額に占める割合も30.8%で、前年度に比べ8.1ポイント低くなった。

株式等譲渡所得割交付金は、株式売却益の増により116,516千円(68.3%)の増加となり、法人事業税交付金は、消費税率を10%に引上げる際、法人市民税法人税割の引下げの補填措置として創設されたもので、281,728千円の皆増となった。地方消費税交付金は、地方消費税率の引上げに伴い、1,270,746千円(23.2%)の増加となった。

地方特例交付金では、子ども・子育て支援臨時交付金が皆減となったことにより 591,830 千円（60.5%）の減少となった。

地方交付税では、普通交付税において、社会福祉費等の増により基準財政需要額が増加したものの、地方消費税交付金の増加等により基準財政収入額も増加したため 0.4% の減少となり、特別交付税もラグビーワールドカップ環境整備費の皆減等により 19.2% の減となったことから、全体では 176,485 千円（1.7%）の減少となった。

分担金及び負担金では、保育所運営費負担金等の減少により 425,941 千円（32.1%）の減少となった。

使用料及び手数料においても、幼稚園保育料の皆減、公立保育所保育料等の減により、500,910 千円（14.8%）の減少となった。

国庫支出金では、プレミアム付商品券事務費補助金・事業費補助金が皆減し、保育所等整備交付金等が減少したものの、特別定額給付金給付事務費補助金・事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増等により 39,741,360 千円（173.9%）の増加となった。

県支出金では、参議院議員通常選挙委託金、滋賀県議会議員選挙事務委託金が皆減し、乳幼児医療給付費補助金等が減少したものの、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金等の増加や新型コロナウイルス感染症対策支援補助金の皆増により 1,005,318 千円（11.7%）の増加となった。

財産収入では、ガス事業会計利益剰余金納付金の皆減等により 7,801,583 千円（85.9%）の減少となった。

寄附金では、土木費まちづくり寄附金の皆減等により 636,637 千円（79.3%）の減少となった。

諸収入では、生活保護費返還金が増加、学校臨時休業対策費補助金が皆増となったものの、滋賀県市町村交通災害共済組合清算金の皆減等により、295,383 千円（22.8%）の減少となった。

市債では、一般廃棄物処理事業債、合併特例事業債（衛生債）、消防施設整備事業債等が増加したものの、合併特例事業債（教育債）、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（衛生債）、幼稚園施設整備事業債の皆減等により 359,000 千円（2.5%）の減少となった。また、歳入総額に占める割合は 8.3% となり、前年度に比べ 2.2 ポイント低くなった。

これらの結果、歳入決算額は 32,510,344 千円（24.3%）の増加となっている。

② 歳出決算

ア 目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、総務費 36,427,617 千円（261.3%）、民生費 2,195,241 千円（4.0%）、衛生費 724,752 千円（3.7%）、労働費 1,435 千円（2.4%）、農林水産業費 62,587 千円（12.0%）、商工費 1,055,453 千円（93.2%）、土木費 958,288 千円（14.0%）、消防費 993,195 千円（36.3%）である。

総務費については、参議院議員通常選挙、滋賀県議会議員選挙、大津市議会議員選挙、大津市長選挙の各執行経費が皆減となり、職員退職手当金や情報システム最適化関係経費等が減少したものの、特別定額給付金支給事業費の皆増、公共施設等整備基金積立金や国勢調査関係経費等の増加によるものである。

民生費については、生活保護費や民間保育施設整備事業費補助金等が減少したものの、子育て世帯やひとり親世帯への臨時特別給付金や新生児等特別定額給付金事業費の皆増、施設型給付等支給事業費等の増加によるものである。

衛生費については、市立大津市民病院運営費負担金等が減少したものの、ごみ処理施設整備工事や予防接種事業費、感染症予防事業費等の増加によるものである。

農林水産業費については、森林整備基金積立金の皆増、水辺空間保全支援事業費等の増加によるものである。

商工費については、プレミアム付商品券発行事業費が皆減となったものの、小規模事業者等給付金給付事業費の皆増、企業立地活性化事業費等の増加によるものである。

土木費については、通学路安全施設整備事業費や公共輸送対策事業費などの増加によるものである。

消防費については、団員報酬等費等が減少したものの、新高機能消防指令システム更新整備費の皆増、消防車両等整備費の増加によるものである。

一方、減少したものは、議会費 3,036 千円 (0.5%)、教育費 9,505,348 千円 (48.0%)、災害復旧費 7,456 千円 (5.7%)、公債費 269,754 千円 (2.5%) である。

教育費については、学校 I C T 環境整備事業費が皆増となったものの、学校給食事業特別会計への繰出金、東部学校給食共同調理場整備・運営に伴う支払金等の減少によるものである。

これらの結果、歳出決算額は、32,632,974 千円 (25.0%) の増加となった。

イ 性質別歳出決算の状況

義務的経費は、前年度に比べ公債費が 2.5% 減少したものの、人件費及び扶助費がそれぞれ 12.8%、3.0% 増加したことにより 5.1% の増加となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は 22.7% となり、前年度 (27.6%) に比べ 4.9 ポイント低くなっている。

一般行政経費は 59.5% の増加となっている。これは主に、新型コロナウイルス関連経費や積立金が増加したことによるものである。

投資的経費は 5.5% の増加となっている。これは主に、東部学校給食共同調理場整備事業費、民間保育施設整備事業費補助金、中学校大規模改造事業費が減少した一方、ごみ処理施設整備のための中間処理施設整備事業費、新高機能消防指令システム更新整備に伴う通信機器等整備費、障害者支援施設整備事業費が増加したことによるものである。

(2) 財政指標等の状況

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、1.7%と前年度に比べ0.4ポイント低くなっている。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことで、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標とされている。当年度は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回っているため、昨年度に続き比率は算定されなかった。

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は91.5%と前年度に比べ2.6ポイント高くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は0.824と前年度に比べ0.001ポイント高くなっている。

さらに財源別構成については、一般財源比率は49.9%で前年度に比べ15.3ポイント低くなり、自主財源比率は36.8%で前年度に比べ15.5ポイント低くなっている。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率は、次表のとおりであり、いずれも国の示す早期健全化基準の範囲内であるが、前述した財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
大津市	発生しない	発生しない	1.7%	発生しない	発生しない
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—	—

2 特別会計決算の状況について

9特別会計全体の歳入決算額は69,774,862千円、歳出決算額は68,427,734千円であり、前年度に比べ歳入では7,231,738千円(9.4%)、歳出では7,686,299千円(10.1%)の減少となっている。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、歳入歳出差引残額1,347,128千円が実質収支となっている。なお、卸売市場事業特別会計、財産区特別会計、駐車場事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く5特別会計に対し、一般会計から合計で8,498,246千円の繰出しが行われた。

なお、駐車場事業特別会計については、施設建設に伴う公営企業債を完済したこと等から、当年度をもって廃止し、一般会計にその事業を引き継ぐことになった。

3 収入未済額等について

(1) 一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は4,135,967千円で、前年度に比べ792,449千円(23.7%)の増

加となっている。うち滞納繰越分は2,668,661千円で、前年度に比べ30,164千円(1.1%)の増加となっている。収入未済額の主なものは、市税の2,657,943千円(自主財源の収入未済額全体の64.3%)、諸収入の1,401,850千円(同33.9%)である。

また、不納欠損額は81,205千円で、前年度に比べ25,791千円(24.1%)の減少となっている。不納欠損額の主なものは、市税の73,575千円(全体の90.6%)、諸収入の7,055千円(同8.7%)である。

(2) 特別会計の収入未済額等について

特別会計全体の収入未済額(翌年度への事業繰越に係る未収入分を除く。以下同じ)は1,351,831千円で、前年度に比べ159,603千円(10.6%)の減少となっている。うち滞納繰越分は990,750千円で、前年度に比べ64,216千円(6.1%)の減少となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の1,162,464千円(全体の86.0%)である。

また、不納欠損額は145,952千円で、前年度に比べ27,157千円(15.7%)減少している。不納欠損額の主なものは、国民健康保険事業の103,383千円(全体の70.8%)、介護保険事業の40,105千円(同27.5%)である。

(3) 収入未済額の回収に向けて

本市では、債権処理対策の強化に向け、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」の設置等の体制整備を図るなど、全庁的な取組を進めてきた。

現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組むとともに、口座振替制度やコンビニ収納に加えスマートフォン決済を導入し、さらなる納付機会の拡充、納税者の利便性の向上に努められている。

最近5か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は、次表のとおりである。

市税の収入率(対調定額)及び収入未済額の推移

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
収 入 率	現年課税分	98.0	98.8	98.9	98.8	98.8
	滞納繰越分	23.9	21.7	22.8	21.6	20.1
	全 体	94.9	95.6	95.5	95.2	95.0
	対前年度増減	△ 0.7	0.1	0.3	0.2	0.0
収 入 未 済 額	現年課税分	1,010,955	624,422	546,079	590,842	616,198
	滞納繰越分	1,646,988	1,645,993	1,687,887	1,807,102	1,872,564
	合 計	2,657,943	2,270,415	2,233,966	2,397,943	2,488,762
	対前年度増減	387,528	36,449	△ 163,977	△ 90,819	△ 28,412

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
収 入 率	現年課税分	95.6	94.5	94.7	94.4	94.2
	滞納繰越分	24.3	19.2	16.0	14.6	13.4
	全 体	84.1	82.6	80.5	79.9	79.8
	対前年度増減	1.5	2.1	0.6	0.1	2.1
収 入 未 済 額	現年課税分	295,117	379,791	354,896	385,278	420,712
	滞納繰越分	860,733	916,688	970,039	1,121,850	1,146,587
	合 計	1,155,850	1,296,478	1,324,935	1,507,128	1,567,299
	対前年度増減	△ 140,628	△ 28,457	△ 182,193	△ 60,171	△ 6,393

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は387,528千円（17.1%）増加し、収入率は0.7ポイント低くなった。また、国民健康保険料の収入未済額は140,628千円（10.8%）減少し、収入率は1.5ポイント高くなったが、このことは新型コロナウイルス感染症の感染拡大が少なからず影響しているものと考えられる。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。

なお、昨年度までの収入率の推移を見れば、ここ数年来の継続的な収納対策強化への取組の成果が着実に現れていることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

4 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

(1) 内部統制体制の再構築について

本市では、平成24年に「大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（コンプライアンス条例）を制定するとともに「大津市コンプライアンス推進指針」を策定し、コンプライアンス推進のための体制づくりと職員自らが行動すべき心構えについて定め、周知を図った。翌年度には「大津市内部統制の構築に関する指針」を定め、リスク点検シートを活用して所属ごとにリスクの洗い出しとその対応策の検討を実施するとともに、それぞれ年1回実施するリスク点検シートの内容見直し及び内部モニタリングにより、PDCAサイクルを回してその実効性を担保するなどの独自の取組を進められてきたところである。

しかし、令和2年度においても、検診受診券等の誤送付、公文書の紛失、不適切な入札事務の執行等、初歩的な事務処理ミス並びに不適切な事務処理により、市民からの信用失墜につながる事案が多発しており、リスクに対する確認や見直しなどの管理体制の形骸化を危惧するものである。

チェックリストやマニュアルは作成するだけでなく、それを誰もが利用し活用するこ

とで初めて機能するものであるから、ICT等を有効に活用し、全ての職員が容易にかつ簡便に利用できる環境を構築することで、これまでの失敗の蓄積が今後の糧になると考えるものである。そういった意味でも、行政管理室においては、実際に発生した事務処理ミスの概要や今後注意を要するポイント等について周知するとともに、それらをデータベース化して全職員に情報共有しており、さらにそれらを基に本市における事務処理ミスの傾向と分析を進めておられるところである。こうした取組により、財務会計事務をはじめとする事務処理等に不適切な事案を生じさせないという意識の定着を図り、前例にとられない業務の改善を推し進めることで、組織として適正な事務の執行を確保するよう努められたい。

(2) 長期的視点に立った人員体制の整備と人材育成について

ここ数年、断続的に多発している自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応において、これまで職員の定数管理やコスト削減の名の下に着実に推し進められてきた公務員の人員削減の影響が国や地方を問わず現れてきている。

また、職員の負担を減らすべく取り組まれてきた時間外削減や働き方改革も、仕事量に見合った人員体制整備とうまくバランスを保っていかないと、却って特定の職員に負担が偏ってしまうという現象が生じることになる。

こういった人員不足の影響は技術系部門では特に深刻で、年代による職員数の差が大きくなっているため、技術の継承をスムーズに行うことが困難になってきており、事業形態も建設業務主体から維持管理業務主体へ移行してきていることも相まって、若手職員の育成に支障をきたしている。さらには、新規採用職員の数が募集人数に満たないという現状も、この問題に追い討ちをかける結果となっている。

人材育成の課題については、事務系部門においても例外ではなく、契約業務や文書の発送業務から文書起案といった事務作業においても、経験値に基づいた事務処理ごとの注意を要するポイントをOJT等により丁寧かつ綿密に指導するための時間的、人間的な余裕が削られていっている印象は否めない。このことは、前項でも述べた事務処理ミス等の発生にもつながっているものと推察される。

もちろん、現状においても人事部門では、時間外削減や新型コロナウイルス感染症対策のため、限られた人員の中で困難な人員配置に苦慮されていることは十分に理解しているところではあるが、今後とも本市の将来の適切な人員体制を踏まえた、人材確保と人員配置により一層取り組まれたい。

5 今後に向けて

大津市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の長引く影響により厳しい状況下に置かれてはいるものの、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策に係る支出に見合った国や県からの歳入に加え、市税における個人市民税の堅調な推移などにより、幸いにして大きな痛手を受けることはなかった。

しかしながら今後にも目を向けてみると、令和2年度の県内の全産業集計が、新型コロナウ

ウイルス感染症の影響を受け、売上高・経常利益ともに対前年度を下回る見込みとなっていること等から、令和3年度の本市の市税収入においては、法人市民税では前年度に引き続き企業の減益見込みを踏まえるとともに、上向きだった個人市民税と固定資産税においても、それぞれ所得の減収見込みと評価替えに加え一部の固定資産税軽減措置の影響により、全体として減収となる大変厳しい収入見通しとなっている。

こうした中、令和3年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症による社会経済の不安から市民の暮らしを守るため、引き続き優先的に「新型コロナウイルス感染症対策」に取り組むための予算措置のほか、大津市総合計画第2期実行計画の初年度として、計画に掲げた「夢があふれるまち大津」の実現に向けて、重点的に取り組む施策である、「子育て支援」・「学びの環境づくり」・「健康長寿」・「魅力発信とにぎわいづくり」・「暮らし安心」の5つのリーディングプロジェクトの推進経費等を措置したものとなっている。

今後、これらの施策を確実に推進していくためには、新型コロナウイルス感染症対策関連の国・県の交付金等はもちろんのこと、地方への支援策として打ち出される各種交付金等について、時機を逸することなく有効に活用できるよう、「最少の経費で最大の効果」を強く意識して、財源の確保に努めることが重要である。

また、43年連続の黒字決算となっている実質収支においても、職員一人ひとりが市政の担い手として責任感と使命感を持ち大胆な利活用を模索することで、健全財政の堅持と更なる市民福祉の向上に向けた、行財政運営の推進に努められたい。